

第六次甲府市総合計画 第10次実施計画

都市像 「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」

令和7年4月 甲府市

目 次

第1編	実施計画の概要	
1	計画の趣旨	2
2	計画の期間	2
3	計画の基本的考え方	3
4	第六次甲府市総合計画の体系図	4
第2編	財政計画	
1	財政計画（一般会計）	9
2	財政比較分析	10
第3編	施策別の事業計画	
1	施策の大綱	14
2	施策別事業計画の見方	16
3	施策別事業計画	19
	基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）	
	【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む	
	施策1 子ども・子育てへの支援	19
	施策2 学校教育の充実	31
	施策3 青少年の健全育成	47
	【施策の柱】心豊かで輝く人を育む	
	施策1 生涯学習の充実	49
	施策2 スポーツの振興	53
	施策3 文化・芸術の振興	56
	施策4 人権尊重・男女共同参画の推進	60
	施策5 国際交流・多文化共生の推進	63
	基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）	
	【施策の柱】産業を振興する	
	施策1 商業・工業の振興	67
	施策2 農業・林業の振興	73
	施策3 雇用対策の推進	79
	施策4 卸売市場の活性化	81
	【施策の柱】交流と賑わいを創出する	
	施策1 観光の振興	83
	施策2 中心市街地の活性化	87
	施策3 移住・定住の促進	92

基本目標 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

施策1 防災・危機管理対策の推進	95
施策2 消防・救急体制の充実	102
施策3 防犯・交通安全対策の充実	105
施策4 消費者保護の推進	112

【施策の柱】健やかな暮らしを支える

施策1 地域福祉の推進	114
施策2 高齢者福祉の充実	117
施策3 障がい者福祉の充実	122
施策4 社会保障の充実	127
施策5 健康づくりの推進	132
施策6 医療環境の充実	142

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進	146
施策2 公園の整備と緑化の推進	151
施策3 循環型社会の構築	153
施策4 良好な景観の形成	155
施策5 住環境の向上	157
施策6 水道水の安定供給	161
施策7 生活排水の適正処理	165
施策8 生活衛生の充実	169

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

施策1 公共交通の利便性の向上	172
施策2 道路の整備	176
施策3 市街地の整備	182
施策4 計画的な土地利用の推進	184

基本構想の推進

方針1 協働の推進	187
方針2 広域的な連携の推進	196
方針3 持続可能な行財政運営	198
方針4 シティプロモーションの推進	205

施策の成果指標一覧	207
用語解説	215

本文中の語句の右肩に※を付しているものについては、巻末に用語解説を設けて 50 音順に説明をしています。

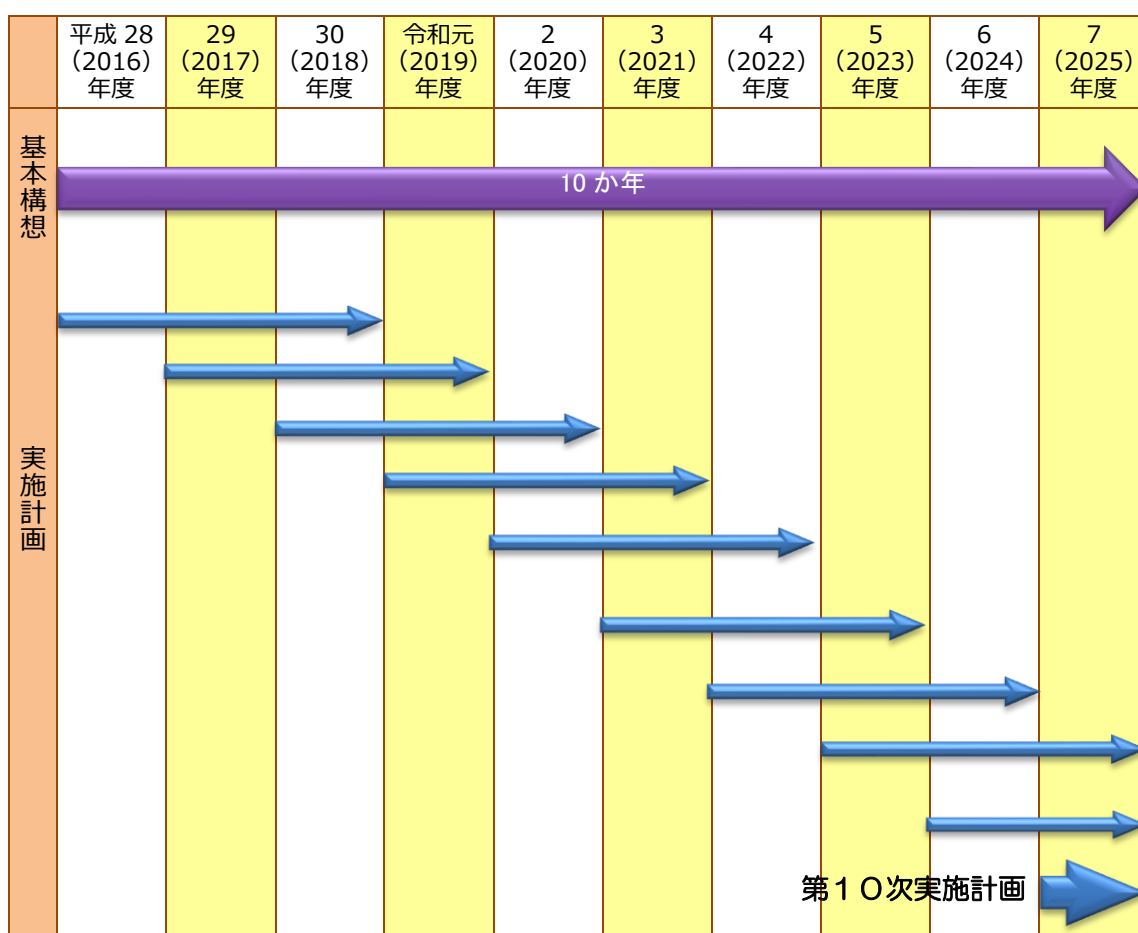
第 1 編 実施計画の概要

1 計画の趣旨

- 第六次甲府市総合計画は、「基本構想」と「実施計画」により構成します。基本構想は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定め、平成 28（2016）年度を初年度とし、10 年後の令和 7（2025）年度を目標年度とします。
- 本実施計画は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものです。

2 計画の期間

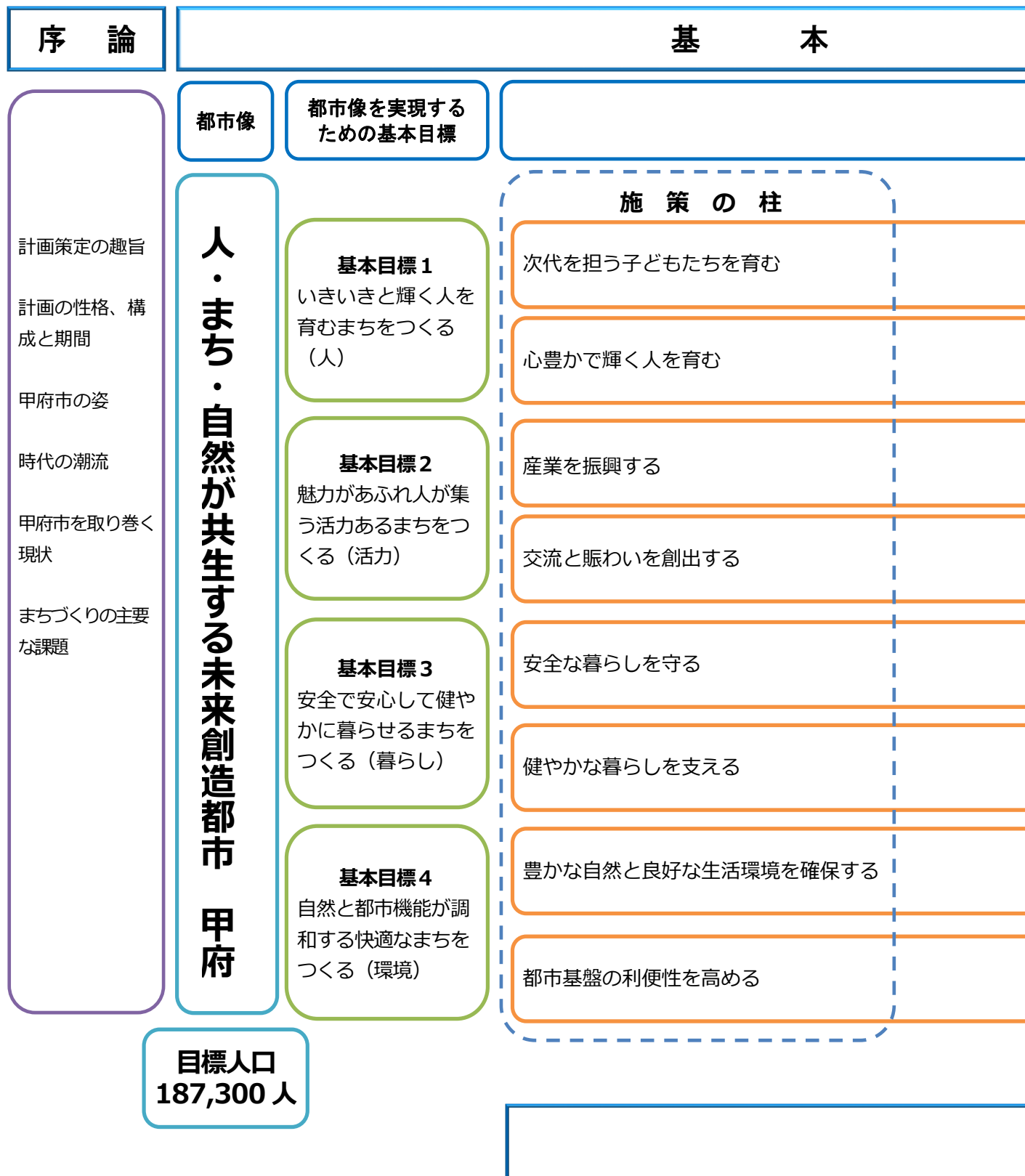
- 本実施計画は、第六次甲府市総合計画の最終年度のため単年度の計画としています（これまでは、計画期間は3 か年として、毎年度、ローリング方式※により見直しを行ってきました。）。



3 計画の基本的考え方

- 本実施計画は、第六次甲府市総合計画の基本構想に掲げた都市像の実現とそのため
の基本目標の達成に向け、37の施策と4つの基本的な方針により推進します。
- 本実施計画は、行財政運営の基本となる計画であり、財政計画に基づく対象年度の
予算編成の指針とします。
- 本実施計画は、行政評価を活用し、計画（PLAN）－実行（DO）－評価（CHECK）
－改善（ACTION）のマネジメントサイクル※に基づく進行管理を行います。これに
より施策目標の達成状況を確認するとともに、事務事業の重点化や取捨選択などを行
い、効率的で効果的な行政運営を図るものとします。
- 本実施計画は、市民と行政とが情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、
毎年度公表します。

4 第六次甲府市総合計画の体系図



構 想

基本目標を達成するための施策の大綱

施 策

①子ども・子育てへの支援 ②学校教育の充実 ③青少年の健全育成

①生涯学習の充実 ②スポーツの振興 ③文化・芸術の振興
④人権尊重・男女共同参画の推進 ⑤国際交流・多文化共生の推進

①商業・工業の振興 ②農業・林業の振興 ③雇用対策の推進
④卸売市場の活性化

①観光の振興 ②中心市街地の活性化 ③移住・定住の促進

①防災・危機管理対策の推進 ②消防・救急体制の充実
③防犯・交通安全対策の充実 ④消費者保護の推進

①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実
④社会保障の充実 ⑤健康づくりの推進 ⑥医療環境の充実

①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進 ②公園の整備と緑化の推進
③循環型社会の構築 ④良好な景観の形成 ⑤住環境の向上
⑥水道水の安定供給 ⑦生活排水の適正処理 ⑧生活衛生の充実

①公共交通の利便性の向上 ②道路の整備 ③市街地の整備
④計画的な土地利用の推進

基本構想の推進

①協働の推進

②広域的な連携の推進

③持続可能な行財政運営

④シティプロモーション
の推進

実 施 計 画

第2編 財政計画

1 財政計画（一般会計）

（1）歳入

（単位：百万円）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 地方税 [※]	30,875	31,257	31,125
2 地方譲与税 [※]	422	427	427
3 各種交付金 [※]	6,563	7,297	7,164
4 地方交付税 [※]	11,649	10,465	10,730
5 国庫支出金 [※]	16,309	18,078	18,541
6 県支出金 [※]	6,901	7,628	7,556
7 市債 [※]	4,022	4,921	4,635
8 繰入金 [※]	2,697	3,977	2,687
9 その他	8,647	7,714	7,776
歳入合計	88,085	91,764	90,641

その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合計額

（2）歳出

（単位：百万円）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 義務的経費 [※]	17,654	18,003	17,318
(1) 人件費	9,192	10,072	9,703
(2) 公債費 [※]	8,462	7,931	7,615
2 主要事業経費	33,601	36,978	37,098
3 一般事業経費	26,229	25,926	25,406
4 他会計繰出金 [※]	10,601	10,857	10,819
歳出合計	88,085	91,764	90,641

注）本票記載の計数は、経済動向等の影響により今後精査を行う中、変更となる場合がある。

2 財政比較分析（令和5年度普通会計決算）

（1）財政力

	中核市※			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
財政力指数※	1.342	0.476	0.765	0.709	43/62	0.551	0.614

●値が高いほど財政力が強く、1を超えると普通交付税の不交付団体。

【分析】

標準的な行政活動を行う上で、7割程度は自前資金等が確保できる状況となっている。

中核市平均との比較では0.056ポイント低いが、県内市平均及び全都市平均との比較では、どちらの数値よりも上回っている。

（2）財政構造の弾力性

（単位：％）

	中核市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
経常収支 比率※	100.6	75.1	93.2	91.7	19/62	90.9	93.1

●値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。

【分析】

景気の持ち直しなどに伴う市税収入の増や、ふるさと納税の充当増に伴う経常的な歳出経費の一般財源※額の減などにより、前年度と比較し2.1ポイント低下した。

中核市平均及び全都市平均と比較するとどちらの数値よりも下回っているものの、県内市平均と比較すると高い水準となっている。今後、人件費や社会保障関係費の増などが見込まれることから、経常経費の削減や市税収率の向上等により、経常一般財源の安定的確保に努め、比率の低下を目指す。

（3）公債費負担の健全度

（単位：％）

	中核市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
実質公債費 比率※	12.9	0.0	5.9	8.3	47/62	9.5	6.9

●3年間の平均値が25%を超えると地方債の発行が制限される。

●実質公債費比率がマイナスの場合は「0.0」として表示。

【分析】

景気の持ち直しに伴う税収増による標準税収入額の増や元金償還金の減などにより、単年度では前年度と比較し0.4ポイント減少した。3か年平均では、0.3ポイントの上昇となった。

県内市平均と比較し1.2ポイント低いが、中核市平均と比較すると2.4ポイント高い状況であることから、引き続き、プライマリーバランスに配慮した計画的な市債発行に努める。

(4) 将来負担の健全度

(単位：千円)

	中核市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
地方債残高※	671	106	386	364	29/62	484	－

●市民一人あたりの地方債現在高。

【分析】

普通会計における市民一人あたりの地方債残高については、元金償還が進んだことや借入額の減などにより、前年度と比較し 26 千円の減となった。

中核市平均及び県内市平均より低いものの、公共施設の長寿命化※対策等、今後、残高が増加する要因もあることから、引き続き計画的な市債発行により市債残高の抑制に努める。

(単位：%)

	中核市			甲府市	順位	県内市 平均	全都市 平均
	最大値	最小値	平均				
将来負担 比率※	153.1	0.0	51.2	15.6	29/62	17.8	－

●将来負担比率が 350%を超えると早期健全化団体となる（将来の負担額を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す）。

【分析】

地方債現在高の減や、下水道事業債等の現在高の減に伴い公営企業債等繰入見込額が減少したことなどにより、前年度と比較し 8.6 ポイント改善した。

今後も計画的な市債発行により市債残高の抑制に努めるなど、中長期的な視点に立った健全財政の維持に努める。

人 口	183,984	人
面 積	212.47	km ²
歳入総額	86,808,533	千円
歳出総額	84,601,518	千円
実質収支	1,780,888	千円

注)なお、人口及び面積は令和 6 年 3 月 31 日現在

第3編 施策別の事業計画

1 施策の大綱

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に向かって歩んでいける子どもたちを育むまちをつくります。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育むまちをつくります。

【次代を担う子どもたちを育む】

施策1 子ども・子育てへの支援

- (1) 幼児教育や保育サービスの充実
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 子育て相談支援
- (4) 地域で子育てを支える環境づくり
- (5) 健やかな心身の育成

施策2 学校教育の充実

- (1) 確かな学力の習得
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 良好な教育環境の整備
- (5) 高校と専門学校の充実

施策3 青少年の健全育成

- (1) 青少年の非行防止と健全育成

【心豊かで輝く人を育む】

施策1 生涯学習の充実

- (1) 学習機会や学習内容の充実
- (2) 学習成果を活かす仕組みづくり

施策2 スポーツの振興

- (1) スポーツの普及
- (2) 競技力の向上
- (3) スポーツ施設の整備

施策3 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術に接する機会の提供
- (2) 創作活動の場の充実
- (3) 文化財の保護・活用

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

- (1) 人権尊重と平和意識の啓発
- (2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

施策5 国際交流・多文化共生の推進

- (1) 国際交流活動の推進
- (2) 多文化共生に向けた環境整備

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、発展を感じさせる活力あるまちをつくります。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくります。

【産業を振興する】

施策1 商業・工業の振興

- (1) 魅力あふれる商店街の形成
- (2) 起業・創業への支援
- (3) 経営基盤の強化促進
- (4) ブランド力の強化

施策2 農業・林業の振興

- (1) 農業の担い手の育成・確保
- (2) 農産物のブランド化の推進
- (3) 農地の有効活用
- (4) 生産基盤の整備
- (5) 林業経営の安定化
- (6) 適正な森林施業
- (7) 林道の整備
- (8) 農林業の普及啓発

施策3 雇用対策の推進

- (1) 就業機会の確保への取組支援
- (2) 勤労者福祉の増進

施策4 卸売市場の活性化

- (1) 効率的な運営
- (2) 施設の整備や機能強化

【交流と賑わいを創出する】

施策1 観光の振興

- (1) 観光資源を活用した魅力向上
- (2) 効果的な観光情報の発信
- (3) 観光客の受入体制の整備

施策2 中心市街地の活性化

- (1) 民間主体のまちづくりの推進
- (2) 中心市街地の整備

施策3 移住・定住の促進

- (1) 地域情報の提供や移住・定住相談
- (2) 地域資源の活用による交流人口の増加対策

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくります。

【安全な暮らしを守る】

施策1 防災・危機管理対策の推進

- (1) 市民意識の高揚と地域防災力の向上
- (2) 河川・水路の整備
- (3) 危機管理体制の強化

施策2 消防・救急体制の充実

- (1) 地域消防力の強化
- (2) 救命意識の向上

施策3 防犯・交通安全対策の充実

- (1) 防犯や交通安全に対する意識の普及啓発
- (2) 防犯活動

- (3) 交通環境の改善
- (4) 相談・救済対策の充実
- 施策4 消費者保護の推進**
- (1) 消費生活相談や啓発活動

- 【健やかな暮らしを支える】**
- 施策1 地域福祉の推進**
- (1) 地域福祉活動への参加促進
 - (2) 地域福祉のネットワークづくり
 - (3) 社会福祉事業等の適正な運営の確保
- 施策2 高齢者福祉の充実**
- (1) 生きがいづくりの推進
 - (2) 生活支援サービスの提供
 - (3) 介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進
- 施策3 障がい者福祉の充実**
- (1) 障がい者福祉サービスの提供
 - (2) 社会参加の促進
- 施策4 社会保障の充実**
- (1) 生活困窮者への適切な支援
 - (2) 国民健康保険の健全運営
 - (3) 後期高齢者医療の運営支援
 - (4) 介護保険の健全運営
 - (5) 国民年金の普及啓発
- 施策5 健康づくりの推進**
- (1) 健康づくりへの支援
 - (2) 疾病予防
 - (3) 母子保健の充実
 - (4) 感染症への対策・患者支援
- 施策6 医療環境の充実**
- (1) 医療支援体制の確立
 - (2) 緊急医療体制の充実
 - (3) 保健衛生の充実

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環境につつまれた、安らぎと潤いのあるまちをつくりたい。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できるまちをつくりたい。

- 【豊かな自然と良好な生活環境を確保する】**
- 施策1 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進**
- (1) 温室効果ガスの排出抑制
 - (2) 環境美化活動の推進
 - (3) 環境保全対策の推進
 - (4) 環境保全意識の醸成
- 施策2 公園の整備と緑化の推進**
- (1) 身近な緑の保全や公共施設などの緑化
 - (2) 公園・緑地の整備
- 施策3 循環型社会の構築**
- (1) ごみの減量化・資源化

- 施策4 良好な景観の形成**
- (1) 市民参加による景観形成の促進
 - (2) 街並みや眺望の保全

- 施策5 住環境の向上**
- (1) 市営住宅の計画的な修繕・改善
 - (2) 民間建築物への支援
 - (3) 空家等の適切な管理と活用

- 施策6 水道水の安定供給**
- (1) 健全で効率的な水道事業経営
 - (2) 水道施設の計画的な整備・更新

- 施策7 生活排水の適正処理**
- (1) 公共下水道による適正処理
 - (2) 浄化槽による適正処理
 - (3) 農業集落排水施設による適正処理

- 施策8 生活衛生の充実**
- (1) し尿の適正処理
 - (2) 斎場・墓地の整備
 - (3) 動物の適正飼育の推進
 - (4) 衛生環境の充実
 - (5) 適正な衛生環境の確保

【都市基盤の利便性を高める】

施策1 公共交通の利便性の向上

- (1) 公共交通の確保
- (2) 公共交通の利用促進

- 施策2 道路の整備**
- (1) 幹線道路・生活道路の整備
 - (2) 幹線道路・生活道路の維持管理

- 施策3 市街地の整備**
- (1) 土地区画整理事業による整備
 - (2) 地区計画による整備

- 施策4 計画的な土地利用の推進**
- (1) 適正な土地利用への誘導
 - (2) 地籍の明確化
 - (3) 地域デザインプロジェクトの推進

基本構想の推進

基本構想を推進していくための基本的な方針を次のとおり示します。

- 方針1 協働の推進**
- (1) 協働によるまちづくりの推進
 - (2) 地域コミュニティづくりへの支援
 - (3) 市政情報の提供
 - (4) 市民意見を聴く機会の充実
- 方針2 広域的な連携の推進**
- (1) 広域的な連携の推進
- 方針3 持続可能な行財政運営**
- (1) 自主的・自立的な自治体運営
 - (2) 人材育成
 - (3) 自主財源の確保や効率的な配分
 - (4) 行政改革の推進
 - (5) SDGsの推進
- 方針4 シティプロモーションの推進**
- (1) 都市ブランドの確立と情報発信

2 施策別事業計画の見方

施策1 生涯学習の充実

基本構想で定めた基本目標を達成するための施策の方向性を記載しています。

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

施策を実施するにあたっての現状と課題を記載しています。

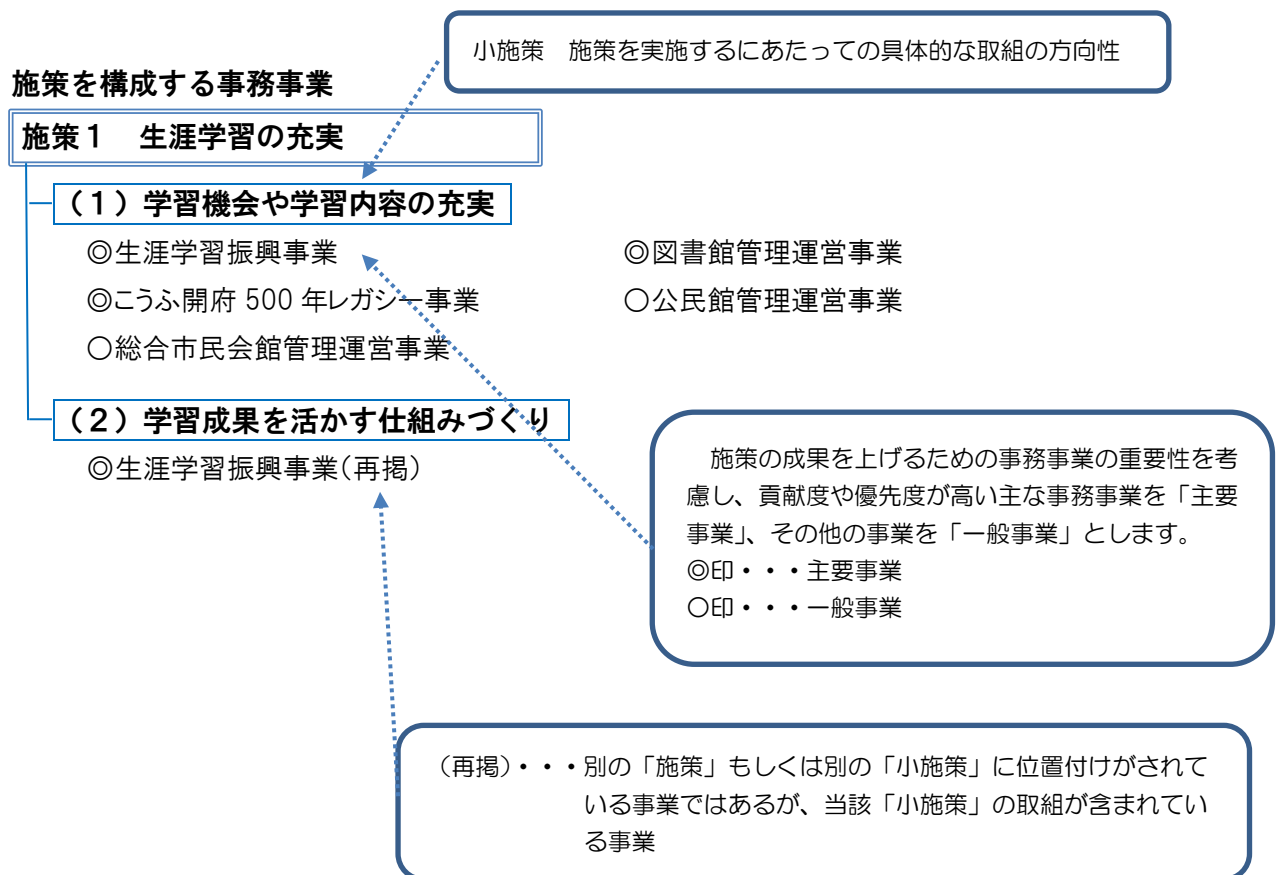
- 学習需要の拡大に応え、さらに、いつでも自由に学習する機会を選択でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕

施策の達成状況を測るもので、現状値と第六次甲府市総合計画の最終年度である令和7年度の目標値を記載しています。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	講座・教室等の参加者数	15,580 人 (R5)	27,450 人	
	市立図書館の年間貸出点数	380,625 点 (R5)	580,000 点	
市民実感 度指数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	2.31P	2.39P

毎年度実施する市民実感度調査で得られた各施策の実感度（現在の評価）を数値（ポイント）で記載しています。数値が4ポイントに近いほど、施策に対する実感度が高くなっています。
令和3年度・4年度については、社会情勢等を踏まえ、市民実感度調査の実施を見送りました。



主要事業

施策を構成する事務事業のうち、主要事業を記載しています。

生涯学習振興事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日」※関連事業、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ特設サイト「いきがいプラス」などを活用し、積極的にセミナー・イベント等を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センターとしての業務を併せ持ち、公民館主催の生涯学習事業やその周知に専念し難い状況にある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	13,966		

3 施策別事業計画

施策 1 子ども・子育てへの支援

施策の方向 -----

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

現状と課題 -----

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増しています。家庭が求める教育・保育のニーズも多様化しており、ニーズに対応した教育・保育サービス基盤の整備と適切なサービス量の確保が求められています。
- すべての子どもの成長を支援するため、様々な理由により教育・保育に係る費用を負担できない家庭については、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。
- 核家族化や近隣との人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立しがちな状況となっており、地域における子育て支援が必要となっています。
- 地域の中で子どもを育てていくために、子どもたちの居場所づくりとともに、親子がともにふれ合う場づくり、さらには、世代間交流の場づくりを促進していく必要があります。
- 仕事と子育ての両立には、ゆとりを持って子どもを育てるためにも「働き方の見直し」が重要です。このため、事業主への「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※」に関する啓発などを行っていく必要があります。
- ヤングケアラーや児童虐待、複雑かつ複合的な課題を抱える相談ケースが増えている中、関係機関との連携をより一層図り、早期に発見・対応するとともに、要保護・要支援児童家庭への適切な支援を行う必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	教育・保育施設入所希望者の入所率	100%	100%	 
	放課後児童クラブ※入会希望者の受入率	100%	100%	 
	子育て相談窓口の相談件数	2,262 件	3,146 件	 
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.52P	2.52P

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

施策を構成する事務事業

施策1 子ども・子育てへの支援

（１）幼児教育や保育サービスの充実

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ◎放課後児童クラブ事業 | ◎教育・保育施設等運営給付事業 |
| ◎幼児教育施設利用費等助成事業 | ○公立保育所事業 |
| ○子育て短期支援事業 | ○教育・保育施設等整備事業 |

（２）経済的負担の軽減

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ◎すこやか子育て医療費助成事業 | ◎ひとり親家庭等医療費助成事業 |
| ◎多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業 | ◎妊娠・子育て応援給付金事業 |
| ○母子生活支援施設等措置事業 | ○児童手当支給事業 |
| ○ひとり親等福祉事業 | ○養育医療等事業 |
| ○小児慢性特定疾病対策事業 | ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 |

（３）子育て相談支援

- | | |
|--------------------|--------------|
| ◎子育て総合相談窓口運営事業 | ◎母子保健事業 |
| ◎妊娠・子育て応援給付金事業（再掲） | ○子ども・子育て支援事業 |

（４）地域で子育てを支える環境づくり

- | | |
|--------------|--------------------|
| ◎子ども応援事業 | ◎（仮称）子ども応援拠点施設整備事業 |
| ◎放課後子供教室推進事業 | ○子育て・お助け隊派遣事業 |
| ○児童館等運営事業 | ○ファミリー・サポート・センター事業 |
| ○幼児教育センター事業 | ○児童福祉総務費 |

（５）健やかな心身の育成

- ◎子ども運動遊び事業

主要事業

放課後児童クラブ事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に、市内の小学校等（放課後児童クラブの運営を委託する幼稚園や保育園等を含む）において、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。
- 直営クラブ（小学校の空き教室等で実施）25 箇所
民間委託クラブ（民間の保育園等で実施）13 事業所
- 月曜日～金曜日 午後 2 時～午後 7 時、第一土曜日（4 月を除く） 午前 9 時～午後 5 時
長期休暇中（夏・冬・春休み） 午前 8 時～午後 7 時
- 保護者負担金 月 5,000 円（8 月のみ 10,000 円）

現状と課題

- 開設時間を「午後 6 時 30 分まで」から「午後 7 時まで」へ変更したことにより、利用者の利便性の向上を図ることができた反面、支援員の確保が困難となっている。今後、学校の下校時間が早くなるなどにより開設時間が更に延長された場合、支援員の確保が一層困難になることや高齢化が進むことが想定される。
- 南部地域の小学校における児童数の増加や、子どもが進級しても引き続き利用を希望する家庭の増加などにより、放課後児童クラブのニーズは高まっているが、25 人学級への対応や特別支援学級の増加などにより学校にも余裕教室等がなく、開設場所の確保が課題となっている。
- 食事の提供、要配慮等児童への対応など、近年の放課後児童クラブに対するニーズは一層多様化しており、これらに適切に対応していくための実施体制の見直しが必要である。

今後の事業展開

- 放課後児童支援員
認定資格研修の受講
令和 7 年度 約 20 名受講予定
資質向上のための各種研修の受講
令和 7 年度 全放課後児童支援員受講予定
- 利用状況や利用者のニーズを踏まえながら、事業委託も含めた実施体制の見直しと、放課後児童クラブの増設等を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	486,533		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教育・保育施設等運営給付事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 教育・保育施設等（保育所、認定こども園※、小規模保育事業所等）が円滑に運営することができるように、施設型給付費を支給するとともに各施設が実施している地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、1歳児保育事業等）を支援するため、補助金を交付する。
- 令和6年度の教育・保育施設等
保育所 15 施設、認定こども園 35 施設、小規模保育事業所 7 施設、事業所内保育事業所 1 施設、施設型給付幼稚園 7 施設
- 幼児教育・保育の無償化の対象となった認定こども園・施設型給付幼稚園（1号認定）の預かり保育及び認可外保育施設の利用者の経済的な支援をするため、利用実績に基づいた給付を行う。

現状と課題

- 共働き家庭の増加等による保育ニーズの高まりに伴う教育・保育施設等に入所する児童が増え、保育士等の需要も増加しているが、保育士不足が懸念されていることから確保対策が必要である。
- 平成 29 年度から、教育・保育施設等の保育士等を対象として、経験年数及び技能・経験に応じた大幅な処遇改善や令和 4 年 2 月からは新型コロナウイルス感染症への対応など、最前線で働く保育士等を対象に更なる処遇改善を実施するとともに、令和 6 年度には、保育士等の処遇の抜本的な改善として、過去最大となる 10.7%増の処遇改善を実施し、安定した教育・保育環境の確保に努めている。
- 保育現場においては、通常の保育業務に加え、安全管理やさまざまな感染症対策など、業務量が増加しており、保育士の負担を軽減するため、業務の効率化を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 公定価格の改定や制度改正に適切に対応していくとともに、保育環境の更なる充実を図るため、国や県などの状況を注視していく。
- 就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の創設を見据えた国の試行的事業を令和 6 年度に実施してきた。令和 7 年度についても、子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業の一つとしての位置づけとなる本制度を引き続き実施し、制度の定着を図るとともに、令和 8 年度の本格実施につなげていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	7,568,390		

幼児教育施設利用費等助成事業

担当部課名
子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 子どもを私学幼稚園に就園させる施設等利用給付認定を受けた保護者に対して、入園料・保育料、預かり保育の助成を行う。
- 「甲府市実費徴収に係る補足給付費交付要綱」に基づき、実費徴収となる副食費相当額の助成を行う（上限 4,800 円）。

現状と課題

- 私学幼稚園から施設型給付幼稚園等への移行や施設の休園に伴い、施設数及び園児数がともに減少傾向にあるが、利用者には引き続き安定した教育・保育を提供していく。

今後の事業展開

- 私立幼稚園を利用する保護者に対し、幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、利用者の経済的支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	10,663		

すこやか子育て医療費助成事業

担当部課名
子ども未来部 子育て支援課

事業概要

- 0 歳～18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日（高校 3 年生相当年齢）までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに子どもを持つ家庭の経済的な負担の軽減を図る。

現状と課題

- 不要不急な受診に伴う医療費の増加を抑えるため、子どもを持つ家庭に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「ジェネリック医薬品※普及啓発用受給資格証カードケース」を新たに作成・配付するとともに、市ホームページ等でも引き続き周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	747,580		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

ひとり親家庭等医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

事業概要

- ひとり親家庭及び父母のない児童の医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。

現状と課題

- 不要不急な受診に伴う医療費の増加を抑えるため、ひとり親家庭等に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「ジェネリック医薬品普及啓発用受給資格証カードケース」を新たに作成・配付するとともに、市ホームページ等でも引き続き周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	120,628		

多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、本市独自の保育料軽減制度を設け、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。
- (1) 国が定める保育料徴収金基準額表から、本市が独自に保育料の負担軽減を行い、国と比較し、約30%の保育料を軽減する。
- (2) 年収約640万円未満の世帯に対し、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料にする。
- (3) 16歳未満の児童が3人以上いる世帯の保育料について、3人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料の軽減を図る。

現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増している。
- すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要がある。
- 少子化が進む一方で、保育所等の需要は増加している。
- 複数の軽減制度があるため、制度の内容をわかりやすく周知する必要がある。

今後の事業展開

- 幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、公平性に配慮しながら保育料の軽減を図り、利用者の経済的支援を行う。

影響額 (千円)	影響額見込		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	305,606		

妊娠・子育て応援給付金事業

担当部課名
 子ども未来部 母子保健課

事業概要

- 令和4年度から、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て家庭等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る妊娠・子育て応援給付金の支給を一体的に実施してきた。

令和7年度からは、従来の「妊娠・子育て応援給付金事業」に代わり、子ども・子育て支援法による法定事業である「妊婦のための支援給付事業」として、引き続き、妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援を効果的に組み合わせて、妊婦への総合的な支援を図る。

(1) 妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）

相談支援や保健指導を通じて、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備することを目的とする。

妊娠届出時、妊娠8か月頃及び出生後4か月頃までの間で面談を実施し、必要な支援を行う。なお、妊娠8か月頃の面談は、アンケートを行い、面談を希望した場合又は支援が必要と判断した場合に行う。

(2) 妊婦のための支援給付（妊婦等への経済的支援）

妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減することを目的とする。

「妊婦のための支援給付を受ける資格を有すること及び認定を求めることについての申告(妊婦給付認定申請)」を行い、妊婦給付認定者として確認された後に1回目の給付(5万円)を、出産予定日の8週間前の日(死産又は流産した時はその日)以降に、妊婦から胎児の数の届け出を受けたのちに2回目の給付(妊娠している子どもの人数×5万円)を支給する。

現状と課題

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。

今後の事業展開

- 妊娠時から出産・子育てまで一貫して、全ての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施するとともに、必要な支援につなげていくことで、より安心して出産・子育てができるような環境を整備していく。
- 令和5年10月に開始したオンライン相談については、来所ができないなど対面での支援が行えない場合や妊娠8か月頃の面談の機会などに利用を積極的に案内する中で、相談ツールとして有効に活用する。これにより、適時に、一人一人に寄り添った支援を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	128,142		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子育て総合相談窓口運営事業

担当部課名

子ども未来部 子育て支援課

事業概要

- 子ども・青少年総合相談センターの「おひさま」と「あおぞら」において、妊娠期から青年期における家庭の各種相談等への助言、ヤングケアラーへの対応や子育てサービスの情報提供など子どもや青少年、子育て全般においての支援を行う。
- 児童相談所や学校・保育所等の関係機関と連携して、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努める。
- 青少年相談には、専門員が相談を傾聴した上で適切な助言を行うとともに、「子どもの権利」に対しては、子どもの権利擁護委員との連携によって権利侵害からの救済を図る。
- ヤングケアラーへの対応については、ヤングケアラー・コーディネーターが当事者の負担軽減に向けた調整や関係機関への働きかけなどを担う中で、「甲府市ヤングケアラー支援方針」における社会的理解の促進や早期発見など総合的な対策を推進していく。
- 子育てしやすい社会環境づくりについて意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を行う。
- 要保護児童対策地域協議会が効果的に機能するために関係機関の役割分担や連携に関する調整を行う。

現状と課題

- 相談内容が複雑かつ重篤なケースが増えており、今後もこの傾向は強くなると考えられるため、早期対応、継続した支援において、関係各課・機関との連携が一層重要となっている。
- 子ども・青少年の相談体制強化のために設置した「あおぞら」では、青少年・ヤングケアラー相談が設置前より大きく増加した一方、子ども自身からの相談件数はいまだ少ない状況であることから、ヤングケアラーや子どもの権利擁護についての啓発を進める中で、子どもたちから気軽に相談できる窓口の構築に努める必要がある。

今後の事業展開

- こども家庭センター（児童福祉・母子保健）では統括支援員を中心とする合同ケース会議を定期的に行うことで、児童福祉機能と母子保健機能が連携・協働^{*}した支援を行う。
- 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会における関係機関相互の連携の充実を図ることにより、発生予防・早期発見・重症化予防の取組を強化し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を提供する。
- スーパーバイズ^{*}の活用や新たな研修の受講を通じて、家庭児童相談員の専門性の向上及び関係機関職員の資質の向上を図る。
- 特定妊婦^{*}については、マイ保健師との連携を強化し、一人一人に応じて策定するサポートプランに沿い、より適切な支援を行う。
- ヤングケアラーに心と身体を休めてもらうとともに、表面化しにくい実態を早期に把握するためのきっかけづくりとして、引き続き「甲府市ヤングケアラー配食支援事業」を実施する。加えて、家事・育児支援を「甲府市ヤングケアラーレスパイトケア支援事業」として実施し、両輪の支援スキームと位置づける中で、幅広くヤングケアラーやその家族の負担軽減を図っていく。
- 改訂する「ヤングケアラーデジタルハンドブック」を子どもたちが使っている一人一台タブレットへ配信し、子どもたちに「ヤングケアラー」への理解を深めてもらうとともに、自分や友人のことで相談するきっかけをつくる。また、新たに青少年ジュニアリーダー^{*}向けに、ヤングケアラーに関するワークショップを開催するなど、早期把握や支援につなげるための子ども向けの啓発活動を充実させる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	22,329		

母子保健事業

担当部課名
 子ども未来部 母子保健課
 保健衛生部 母子健康課

事業概要

- 母子保健法等に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。
- 令和6年度にこども家庭センター（母子保健）を開設し、母子保健コーディネーター、子育て支援コーディネーター及びマイ保健師が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、児童福祉部門と一体的な相談支援を行っている。
- 保険診療で実施した不妊治療等を対象として、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図るとともに、これまで以上に治療機会が提供できるよう、不妊治療費助成事業を実施している。
- 女性の健康相談として、予期せぬ妊娠に関する悩み、女性に特有のこころや身体の悩みなどについて、保健師等の専門職が匿名相談に応じている。

現状と課題

- 妊娠届出時面談や産婦健康診査等の事業を通じ、支援の必要な妊産婦の早期把握に努めている。早期にマイ保健師が支援することで、母親の孤立感を和らげ、育児不安や負担感を軽減していくことが必要である。
- 乳幼児期の子どもの健やかな発育・発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図るため、訪問や面談を通じた支援のほか、乳幼児健診や各種教室を通じたポピュレーションアプローチについても重点的に取り組んでいる。こうした中、乳幼児の健康診査の受診率は、令和5年度において、90%以上となっているが、引き続き個別通知などを通じて受診の必要性を周知し、受診率の向上に努めるとともに、未受診者の状況把握を行っていくことが必要である。
- 育てにくさを感じている保護者が必要なタイミングで相談できるよう、寄り添った支援を行う中で、保護者が子どもの発達過程や育児に関する理解を深め、適切な関わり方を知る機会の提供に努め、育児困難感を軽減していくことが必要である。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を継続して行いながら、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、母子保健に関わる関係機関との連携を更に推進していく必要がある。

今後の事業展開

- 支援が必要な子どもとその保護者に対し、マイ保健師が寄り添い支援を行うとともに、より手厚い支援が必要な子どもとその保護者についてはこども家庭センター（児童福祉）と連携・協働し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪とした支援の体制を充実させていく。
- 健康診査の未受診フォロー方法について再検討し、未受診児に対し効率的かつ早期にアプローチする体制を強化する。
- 令和6年度から、保護者が発達特性のある子どもに適切に対応できるよう、知識や方法を身につけるペアレントトレーニングと子どもの療育体験ができる「親子はぐくみクラス」を開始した。今後は、保育施設従事者が「親子はぐくみクラス」の事業内容を理解し、必要な保護者への紹介や集団保育の中で具体的配慮ができるようにするため、甲府市内の保育施設従事者も参加可能とする。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	245,811		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子ども応援事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

事業概要

- 子ども応援センターを中心に、「学習支援を兼ねた居場所づくり」を行う協力団体と連携し、「甲府学びくらぶ事業」を行う。
- 子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもたち自身の物を大切にする気持ちやもったいない気持ちを育むため学用品等のリユース事業を展開する。
- 子どもの育ちを応援する方々が主体的に、また相互に連携・協働する取組を効果的に行うことができる仕組みである「子ども応援プラットフォーム」を活用し、子ども未来応援条例に基づく「子ども未来応援施策」を推進する。

現状と課題

- 「甲府学びくらぶ事業」の利用対象を小・中学生に拡大し、子どもたちが気軽に利用できる学習支援を兼ねた居場所づくりとなるよう取り組んでいる。
- 学用品等リユース事業については、学校並びに保護者からの協力を得る中、実施校の拡大を順次図ってきたところであり、市内全ての市立中学校が対象校となっている。現在2校に協力いただいている市立小学校についても、協力校の拡大を図るとともに、学用品等を必要とする希望者に譲り渡すことができるよう、市ホームページやSNS等を用いて事業の周知に努める。
- 「子ども応援プラットフォーム」への登録者の拡大を図るとともに、「子ども応援会議」を開催し、登録者同士の交流や連携の促進に繋げている。加えて、子どもが未来を築く機会づくりの一環として、登録者の協力も得る中で、「子ども応援フェスタ」や「子ども応援デリバリー事業」等により、子どもたちに多様な体験機会を創出している。今後においては、子どもの育ちを一層応援するために、登録者の裾野を広げ、応援領域の拡大とともに子どもの体験機会の増加を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 学習支援を兼ねた居場所づくりの継続的な運営と協力団体の拡充を行う。
- 学用品等のリユース事業について、現在2校に協力いただいている市立小学校の協力校の拡大を図る。
- 子ども応援フェスタ等の開催を通じて、子どもたちに多様な体験機会を提供し、子どもの育ちを応援するとともに、これらの事業等を通じて、協力団体同士の交流を促進し、活動の活性化に繋げる。
- 「子ども応援プラットフォーム」の登録団体等の増加に向けて、子ども応援デリバリー事業の周知活動等に併せて、市ホームページ等による登録団体等の活動の情報発信や、「学び」「衣・食」「体験・機会」の3つの分野別専門部会を促進し、子ども応援プラットフォームの登録メリットを感じていただけるよう取り組むと同時に、登録団体等の増加による応援領域の拡大に努め、地域ぐるみで子育てを応援する機運を醸成していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	6,939		

（仮称）子ども応援拠点施設整備事業

担当部課名
 子ども未来部 総務課
 （子ども政策担当課長）

事業概要

- 児童館機能などを有する子どもを中心として様々な世代が交流する複合施設を「（仮称）子ども応援拠点施設」として整備する。

現状と課題

- サウンディング型市場調査などの結果を踏まえ、「公設民営」により、整備を進めることとする。
- 行財政運営の観点から、施設の運営内容を明確にし、充実したサービスを目指すとともに、建設及び運営の両面から効率を図る必要がある。

今後の事業展開

- 基本設計を進めるとともに、提供するサービスの充実や利用者の使いやすさなど、施設の効果的な運営や効率的なレイアウトの検討を深め、整備に向けた準備に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	16,994		

放課後子供教室推進事業

担当部課名
 教育部 生涯学習課

事業概要

- 就学児童の放課後等における安全・安心な居場所づくりの一環として、豊かな「学び体験」につながる多彩な体験活動や学習活動等の機会を提供する。
- 放課後子供教室※の活動プログラムに、学童保育である放課後児童クラブの児童が参加できる放課後児童クラブ参加型（校内交流型）教室を立案・開設する。

現状と課題

- 事業では、平成 28 年度に策定した甲府市放課後子供教室の運営規準「甲府モデル」に基づき、多彩なプログラムの提供や宿題の支援等が行われ、また、各校の特別教室等を活用し安全管理に配慮する中で教室を開催するなど、安全で教育的な体験活動が展開される教室の拡充を計画的に行っている。
- 旧来型教室の事業の推進においては、担い手不足や高齢化等により運営に苦慮している教室もあり、運営規準「甲府モデル」を活かした一層の支援の必要性がある。

今後の事業展開

- 各放課後子供教室において、安全で教育的な体験活動等を今後も安定して計画的に提供するためには、支援スタッフの充実が不可欠であり、特に、活動内容の充実や学校との連携等の観点から、教員経験者の専任の担当者（コーディネーター）を配置する中で、事業を拡充していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	21,000		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子ども運動遊び事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

事業概要

- 文部科学省「幼児期運動指針」において、3歳から6歳までの幼児期に子どもが主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を生活全体の中に確保することが重要であると示されていることから、子どもの「丈夫な身体」と「しなやかな心」を養い、子どもの健やかな成長に繋がるよう、「人づくり」と「環境づくり」の両面から、子どもの運動遊びを推進する。

現状と課題

- 本市の子どもの体力・運動能力の現状は、文部科学省の全国体力・運動能力調査(全国体力テスト)の結果によると、小学校5年生において、全国平均・山梨県平均を下回る傾向が続いている。
- 子どもの「体を動かすことが楽しい。心地いい。」という気持ちを高め、自発的に運動する機会を増加させ、運動能力向上と健全な心身の発育に繋げていくことが必要である。
- 運動遊びの拠点である「甲府市屋内運動遊び場 ヴァンフォーレおしろらんど」を多くの子どもたちに利用してもらい、子どもたちの多様な遊びや体の動きを引き出すことで、子どもの運動への興味・関心を深め、遊びを通じて子どもの豊かな心や健やかな体の成長に繋げていくことが必要である。

今後の事業展開

- 「運動遊び」に関する「人づくり」の一環として、研修受講者が幼児期の運動遊びの重要性を理解し、自らがプレイリーダーとなって研修内容を実践することにより、子どもの「体を動かすことが楽しい。心地いい。」という気持ちを高め、子どもが自発的に運動する機会の増加に繋がるよう、運動遊びプレイリーダー研修会を継続して実施する。
- 保護者にも子どもの「運動遊び」の重要性が認識できるよう、家庭で行える運動遊びを体験できる親子参加型の運動遊びイベントを実施する。
- 令和5年度から甲府市子ども屋内運動遊び場の管理・運営を行っている指定管理者との協議を綿密に行い、安定的な運営や利用者サービスの維持・向上に努めるとともに、施設利用者に幼児期の「運動遊び」の重要性を認識いただく中で、子どもの運動能力向上と健全な心身の発育及び子育て世代の交流の促進等を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	40,103		

施策 2 学校教育の充実

施策の方向 -----

子ども一人一人が確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

現状と課題 -----

- 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。
- 安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。
- 児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設の計画的な整備を進めるほか、学校規模適正化に努めていく必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	全国学力・学習状況調査 の全国平均以上の教科の 割合	50%	100%	 
	いじめの解消率	99.1% (R5)	100%	
市民実感 度指数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	2.60P	2.62P

施策を構成する事務事業

施策 2 学校教育の充実

（１）確かな学力の習得

- ◎小学校外国語活動推進事業
- ◎外国人講師による英語指導事業(中学校)
- ◎サポートティーチャー事業(小学校)
- ◎サポートティーチャー事業(中学校)
- 教育指導事業(小・中学校)
- きめ細かな教育推進事業
- 維持管理事務(小学校)
- 維持管理事務(中学校)

（２）豊かな心の育成

- ◎新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)
- ◎学校危機管理体制整備事業
- 研修研究事業
- 教育研修所等管理運営事業

（３）健やかな体の育成

- ◎学校給食事業(小学校)
- ◎学校給食事業(中学校)
- 学校保健事業(小学校)
- 学校保健事業(中学校)

（４）良好な教育環境の整備

- ◎小学校校舎整備拡充事業
- ◎小学校老朽化リニューアル事業
- ◎小学校体育館空調設備設置事業
- ◎教材・情報環境整備事業(小学校)
- 学校営繕事業(小学校)
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興助成事務(小学校)
- ◎中学校老朽化リニューアル事業
- ◎中学校体育館空調設備設置事業
- ◎教材・情報環境整備事業(中学校)
- 学校営繕事業(中学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 教育振興助成事務(中学校)

（５）高校と専門学校の充実

- ◎外国人講師による英語指導事業(高校)
- 入学準備金融資事業
- 商業高等学校事務
- 商業高等学校管理事務
- 商業高等学校保健厚生事業
- 商業高等学校振興事業
- 商科専門学校事務
- 商科専門学校管理事務
- 商科専門学校振興事業

主要事業

小学校外国語活動推進事業

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 言語や文化について体験的に理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う外国語活動を小学 3・4 年生から実施し、小学 5・6 年生は中学校との接続を見据え、コミュニケーションを図る基礎を養う外国語科を実施する。また、小学 1・2 年生は、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむ機会を提供し、異なる文化への関心を持たせるための国際理解教育を実施する。

現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）を市立小学校へ派遣し、次の指導を行う。
 - ①外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるための指導
 英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、積極的に英語を聞いたり、話したりすること、英語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。
 - ②日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導
 英語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いや言葉の面白さに気付くこと、日本と外国の生活等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと、異なる文化等への理解を深めること。
- 外国語指導助手は、英語を母語とする者の中から、外国語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄等を総合的に判断し、派遣している。

今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が児童と気軽にコミュニケーションを取れる機会（運動会等各種行事への参加等）の拡大に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	79,468		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

外国人講師による英語指導事業（中学校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、中学生を対象とした外国語指導等を実施。

現状と課題

- 姉妹都市※デモイン市からの招聘者 3 名を含む 9 名の外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）を市立中学校へ派遣し、次の指導を行う。
 - ①外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる言語活動において活用できる技能を身に付けさせる。
 - ②コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり、伝え合ったりすることができる力を養う。
 - ③外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

今後の事業展開

- 適正かつ効率的な人的配置
- ALT の授業における活用率の向上を図る。
- ALT を授業時間以外で活用するための機会の充実を図る。
- 日本語力が乏しい ALT の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	35,783		

サポートティーチャー事業(小学校)

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員※の配置による、教育上特別な支援が必要な児童への学習及び生活支援の充実。
- 日本語指導員の配置による、外国籍児童生徒等へのサポート。
- 子どもたちの学びを保障し、教職員の負担軽減を図るため、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフを配置。
- 市内全小学校をコミュニティスクールとするため、学校運営協議会を設置した。地域の声を積極的に活かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していく。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めていることから、各学校のニーズに応じた人材（人数）の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 特別な支援の必要な児童数が増加するとともに、対応すべき児童及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。
- グローバル化が進む中、多様な言語に応じた日本語指導員の確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 日本語指導において、様々な母語に対応するため、関係機関や民間との連携対策を講じ、日本語理解不足等の帰国子女及び外国人就労者子弟への学習支援の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	193,392		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

サポートティーチャー事業（中学校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員の配置による、教育上特別な支援が必要な生徒への学習及び生活支援の充実。
- 部活動指導員の配置による、教員の多忙化解消及び部活動の円滑な運営への支援。
- 子どもたちの学びを保障し、教職員の負担軽減を図るため、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフを配置。
- 市内全中学校をコミュニティスクールとするため、学校運営協議会を設置した。地域の声を積極的に活かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していく。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めていることから、各学校のニーズに応じた人材の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 特別な支援の必要な生徒数が増加するとともに、対応すべき生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 部活動指導員を市内中学校に2名配置し、教員の多忙化改善及び部活動の円滑な運営を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	83,112		

**新しい時代を担う人づくり基金事業
（甲府の教育推進事業）**

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度に「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会」を設置し、新しい時代を担う人づくりを目指して、「甲府の子どもの教育」の全体像を構築するとともに、創造性豊かな人づくりに資するための調査・研究を行い、その推進を図っている。主な活動は、「甲府の子どもの教育」の構築と推進、姉妹都市・友好都市との交流、地域社会と学校教育との交流への助成・奨励、児童・生徒の望ましい考えや生活態度、学校教育への援助活動等の奨励、その他委員会の主旨に添った事業への助成・奨励を行う。

現状と課題

- 21 世紀の時代を担う子どもの教育
家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施する。
- なでしこ（撫子）賞
友だちの良さを認め、互いに尊重し合い、集団の一員として、力を発揮している者や、他の児童生徒の模範となるような善行を行った者に対して、「なでしこ（撫子）賞」の表彰を実施する。

今後の事業展開

- 時代のニーズに沿った調査・研究を行い、指定校での研究成果を各校にフィードバックするなど、新しい時代を担う人づくりを目指す教育を推進する。
- 「甲府の子どもの教育総合推進校」は、学力向上や不登校対策、幼保連携など、小中学校 3 校を研究推進校に指定し、学校が抱える課題に対して研究し、結果を市内小中学校にフィードバックすることで、甲府の子どもの教育の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	1,258		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

学校危機管理体制整備事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、リスクマネジメント※（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント※（早期対応・解決）体制と教育支援活動の強化を図る。
- いじめや不登校、特別支援教育等の問題に対応するため設置した「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」の充実を図る。
- 学校安心メール※の情報発信や学校安全ボランティア※講習会の開催による安全防犯対策。

現状と課題

- いじめ認知件数や不登校児童生徒の増加、暴力行為、登下校中の不審者などの問題が発生するなど、さらには、生命に関わるような事案も発生している中、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増している。
- 不登校等の要因として、家庭の貧困や地域からの孤立等、福祉的な支援を要するケースが多発している。
- 指導主事や生徒指導アドバイザーと連携し、スクールカウンセラー（SC）や自立支援カウンセラーによるいじめ・不登校への対応及び相談業務等を展開するほか、ヤングケアラー等の複雑な家庭環境による子どもや保護者への対応として、専門性の高い資格を持った、スクールソーシャルワーカー※（SSW）やスクールロイヤーを配置し、多様化する課題に組織的に対応を行っている。
- 地震や近年の異常気象による「自然災害」への備えが重要な課題となっている。
- SNSをはじめとするネット上でのいじめ対策等、新たな課題に対する、調査研究、マニュアル整備、指導力の向上等、即応力の向上が課題となっている。

今後の事業展開

- リスクマネジメント（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント（早期対応・解決）体制の強化を図る。
 - ①危機管理・防災に係る学校マニュアル及び教育委員会の対応マニュアルの適宜見直し。
 - ②子ども、保護者及び担当教師等に対する各種相談窓口体制の充実と各家庭との連携強化。
 - ③甲府市いじめ防止連携会議等設置条例に基づく各種施策の進展。
 - ④子ども未来部との連携体制の強化。
 - ⑤学校・家庭・地域・関係機関等との連携強化。
 - ⑥教育委員会内の組織体制の強化（事案発生時における即応力の向上）。
 - ⑦学校安心メール加入者数の拡大に努め、緊急情報の共有体制の強化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	33,183		

学校給食事業（小学校）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を児童に提供する。

現状と課題

- 衛生管理に対する指導の徹底を図っている。
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保を図っている。
- 異物混入防止対策の取組について指導の徹底を図っている。
- 給食における食物アレルギー対応を図っている。
- 食材費が高騰している現状において栄養価を維持した献立を作成する。
- 給食費の収納促進のため、未納者への徴収対応を効果的に行う。

今後の事業展開

- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、栄養価を確保した献立を作成するとともに、衛生管理の徹底や食べ残しの削減、地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。
- 学校給食費の収納率を高めるため、口座振替やコンビニ収納の促進などを図るとともに、未納者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな対応に努める。
- 調理従事者等への安全衛生指導・研修等を定期的に行い食中毒及び異物混入防止に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1,098,636		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

学校給食事業（中学校）

担当部課名
教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を生徒に提供する。

現状と課題

- 衛生管理に対する指導の徹底を図っている。
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保を図っている。
- 異物混入防止対策の取組について指導の徹底を図っている。
- 給食における食物アレルギー対応を図っている。
- 食材費が高騰している現状において栄養価を維持した献立を作成する。
- 給食費の収納促進のため、未納者への徴収対応を効果的に行う。

今後の事業展開

- 食缶方式※による民間委託の状況や給食提供に係る情報提供を学校関係者、保護者、受託業者等へ行う。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、栄養価を確保した献立を作成するとともに、衛生管理の徹底や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。
- 学校給食費の収納率を高めるため、口座振替やコンビニ収納の促進などを図るとともに、未納者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな対応に努める。
- 調理従事者等への安全衛生指導・研修等を定期的に行い食中毒及び異物混入防止に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	547,912		

小学校校舎整備拡充事業

担当部課名
まちづくり部 建築営繕課

事業概要

- 少人数学級の導入及び拡大に伴い、教室数が不足すると見込まれた山城小学校において校舎を増築したことから、増築校舎の維持管理業務を行う。

現状と課題

- 校舎を増築したことにより、教室不足は解消している。

今後の事業展開

- 児童の良好な学習環境を維持するため、適切に維持管理業務を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	52,140		

小学校老朽化リニューアル事業

担当部課名
教育部 教育施設課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設となるよう整備する。

現状と課題

- 学校施設は、建築後 25 年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設老朽化リニューアル計画に基づき、校舎 15 校・屋体 3 校の工事を行った。今後、校舎 1 校のトイレリニューアル工事を行い、また、全 25 校の校舎等の照明器具の LED 化を進め、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	繰越額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	455,555		

(繰越額には令和 7 年度当初予算額 58 千円を含む)

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

中学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

教育部 教育施設課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設となるよう整備する。

現状と課題

- 学校施設は、建築後 25 年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っている。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎 7 校・屋体 1 校の工事を行った。今後、校舎 2 校のトイレリニューアル工事を行い、また、全 11 校の校舎等の照明器具の LED 化を進め、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	繰越額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	59,902		

小学校体育館空調設備設置事業

担当部課名

教育部 教育施設課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、避難所としての機能の強化も図るため、空調設備を整備する。

現状と課題

- 児童の夏場における学習環境は、近年の猛暑の影響などにより、活動が制限されるなどの事態が生じている。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 空調設置に伴う断熱性確保と空調設備の能力に係る調査委託を行い、その結果に基づき年次的に空調設備の整備及び断熱性確保を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	3,205		

中学校体育館空調設備設置事業

担当部課名
 教育部 教育施設課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えとともに、避難所としての機能の強化も図るため、空調設備を整備する。

現状と課題

- 生徒の夏場における学習環境は、近年の猛暑の影響などにより、活動が制限されるなどの事態が生じている。
- 工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 空調設置に伴う断熱性確保と空調設備の能力に係る調査委託を行い、その結果に基づき年次的に空調設備の整備及び断熱性確保を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	3,205		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教材・情報環境整備事業（小学校）

担当部課名
教育部 学事課

事業概要

- 学習指導要領に基づく教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、ICT 機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- 教職員の校務の効率化や指導環境の向上のための校務用端末、及び GIGA スクール構想で整備した児童生徒用の 1 人 1 台端末の適切な整備・運用を図る。また、整備した端末が円滑に利用できるよう、学校ネットワークの整備を図る。
- 児童生徒一人一人の個性や学習状況に応じた、個別最適な学びの推進による教育活動の高度化、及び校務の効率化による教職員の多忙化解消の推進を図るため、ICT を活用した学習活動によって蓄積される「教育ビッグデータ※」を利活用するための環境を整備する。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の活用が進むにつれ、学校ネットワークの最適な通信帯域の確保が必要となる。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末は、持ち帰り学習や使用頻度が増えるにつれ、落下等による破損が増えるため、取り扱い方法や破損防止策等が必要となる。
- 学校ネットワークは 3 系統に分離されているため、利用端末やログイン ID が複数となり、管理・運用が煩雑となっている。また、現状では各系統間の情報連携が困難であり、教育データの利活用を推進するうえで効率が悪い。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材教具及び情報教育環境を整備するとともに、学校ネットワークについては、今後本格導入されるデジタル教科書等の運用を見据えて整備を行った、超高速大容量の学術情報ネットワークである「SINET」※を利用し、安定した運用を図る。
- 学校ネットワークが分離状態となっており、システムの利便性や教育データの利活用等に課題があるため、ネットワークを一本化したシステムの構築を進める。
- GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の更新に備え、次期端末の整備の準備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	105,470		

教材・情報環境整備事業（中学校）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 学習指導要領に基づく教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、ICT 機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- 教職員の校務の効率化や指導環境の向上のための校務用端末、及び GIGA スクール構想で配備した児童生徒用の 1 人 1 台端末の適切な整備・運用を図る。また、整備した端末が円滑に利用できるよう、学校ネットワークの整備を図る。
- 児童生徒一人一人の個性や学習状況に応じた、個別最適な学びの推進による教育活動の高度化、及び校務の効率化による教職員の多忙化解消の推進を図るため、ICT を活用した学習活動によって蓄積される「教育ビッグデータ」を利活用するための環境を整備する。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- GIGA スクール構想で配備した 1 人 1 台端末の活用が進むにつれ、学校ネットワークの最適な通信帯域の確保が必要となる。
- GIGA スクール構想で配備した 1 人 1 台端末は、持ち帰り学習や使用頻度が増えるにつれ、落下等による破損が増えるため、取り扱い方法や破損防止策等が必要となる。
- 学校ネットワークは 3 系統に分離されているため、利用端末やログイン ID が複数となり、管理・運用が煩雑となっている。また、現状では各系統間の情報連携が困難であり、教育データの利活用を推進するうえで効率が悪い。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材教具及び情報教育環境を整備するとともに、学校ネットワークについては、今後本格導入されるデジタル教科書等の運用を見据えて整備を行った、超高速大容量の学術情報ネットワークである「SINET」を利用し、安定した運用を図る。
- 学校ネットワークが分離状態となっており、システムの利便性や教育データの利活用等に課題があるため、ネットワークを一本化したシステムの構築を進める。
- GIGA スクール構想で配備した 1 人 1 台端末の更新に備え、次期端末の整備の準備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	64,147		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

外国人講師による英語指導事業（高校）

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、甲府商業高等学校の生徒を対象とした外国語指導等を実施。
- グローバル化に対応した外国語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な外国語指導を行う。

現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）の配置により、生きた英語学習の場を提供し、実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に努める。
- 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養い、社会生活において活用できるためのサポートを行う。

今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が生徒と気軽にコミュニケーションを取れる機会（部活動や学園祭等各行事）の拡大に努める。
- 日本語力が乏しい ALT の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	5,618		

施策 3 青少年の健全育成

施策の方向

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

現状と課題

- パソコンやスマートフォンなどを介したインターネット等による有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進することや、青少年育成団体等の活動を支援し、地域全体で青少年を守り育てる気運を高めることにより、青少年の非行の防止や健全育成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	青少年ジュニアリーダー数	298 人	380 人	   
	美化活動に参加する青少年の数	611 人	2,300 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.63P	2.71P

施策を構成する事務事業

施策 3 青少年の健全育成

青少年の非行防止と健全育成

- ◎ 青少年健全育成事業
- ◎ 二十歳のつどい費

- チビッコ広場整備事業

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

主要事業

青少年健全育成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども応援課

事業概要

- 青少年育成甲府市民会議では、青少年の育成活動の中核として青少年ジュニアリーダーの育成等に努めている。また、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会では、子どもたちがスポーツや遊びを通じて、自主的な集団活動を行うことにより、地域の子どもたちが健やかに成長するよう努めている。
- 甲府市青少年育成センターでは、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域における巡回補導等を行い、青少年の非行の早期発見と未然防止に努めている。
- 市内中学校 15 校の代表者が、日常生活で思い・考え、また感じていることを、自由な発想で社会に訴える「21 世紀を考える少年の主張大会」を開催している。

現状と課題

- 青少年育成団体の活動において、各地区での指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が課題となっている。
- インターネット等の普及による有害情報への接触機会の増加など、青少年に及ぼす影響が懸念される。

今後の事業展開

- 少子化等と指導者の高齢化により活動の継続が困難な地区については、組織改革や地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を強化していく。
- 「21 世紀を考える少年の主張大会」を開催し、若者が意見発表をする機会を創出する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	15,801		

施策 1 生涯学習の充実

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

- 学習需要の拡大に応え、さらに、いつでも自由に学習する機会を選択でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していくことが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	講座・教室等の参加者数	15,580 人 (R5)	27,450 人	
	市立図書館の年間貸出点数	380,625 点 (R5)	580,000 点	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.31P	2.39P

施策を構成する事務事業

施策 1 生涯学習の充実

(1) 学習機会や学習内容の充実

- ◎生涯学習振興事業
- ◎こうふ開府 500 年レガシー事業
- ◎総合市民会館管理運営事業
- ◎図書館管理運営事業
- ◎公民館管理運営事業

(2) 学習成果を活かす仕組みづくり

- ◎生涯学習振興事業(再掲)

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

生涯学習振興事業	担当部課名 教育部 生涯学習課
----------	--------------------

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日」※関連事業、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ特設サイト「いきがいプラス」などを活用し、積極的にイベント等の情報を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 生涯学習の振興が、地域の絆やつながりを深め、安心して暮らすことができる社会の実現に寄与できるよう、若い世代と地域との交流を促す必要がある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	13,966		

図書館管理運営事業

担当部課名
 教育部 図書館

事業概要

- 社会教育の中核施設として市民ニーズに対応できる情報拠点の役割を担う。
- 多くの市民の利用に供し、ニーズが高く資料的価値のある資料の整備を行う。
- 市内全域を視野に図書館サービスが身近な場所で受けられるよう、ネットワークの構築を目指す。

現状と課題

- 大人や子どもの読書離れがすすんでいる。
- 利用者のニーズに応えた資料や資料的価値の高いもの、館としての独自性や特色を打出すための資料収集が必要であるが、物価高による資料価格が高騰している。
- 公民館図書室を有効活用するために、組織化や運営面、資料整備等の充実を図る必要がある。
- 電子書籍については、利用方法を PR するなど利用促進を図る必要がある。

今後の事業展開

- 利用者の視点で図書館を身近に感じてもらうために、資料整備やイベント企画、レファレンス機能強化・テーマ別展示の充実を図る。
- 図書館資料の整備については、リクエストカード等により、利用者の要望に沿った資料や、価値のある資料を収集し蔵書の充実に努める。
- 電子書籍の有効な活用方法について情報収集を行うとともに、周知等により利用促進を図る。
- 公民館図書室と連携し、資料の充実と司書の派遣により図書館サービスの充実に努めるとともに、市立小中学校図書室との連携により、引き続き読書活動の推進を図る。
- 県内の公立図書館と資料の相互貸借による広域的な連携を継続し、図書館サービスの向上に努める。
- 子どもの読書活動を推進するため、ボランティアや司書による読み聞かせ等により普及活動を促進するとともに、司書が小学校等を訪れて行う「おはなしキャラバン」の活動や図書館見学の受け入れを積極的に行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	262,911		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

こうふ開府 500 年レガシー事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 2016 年度から 2021 年度において取り組んできた「こうふ開府 500 年※記念事業」において、「歴史・文化の継承」、「郷土愛の醸成」、そして子どもたちの夢を育む「こうふドリームキャンパス」、「私の地域・歴史探訪」、「甲府ラーニング・スピーチ」といった地域づくり・人づくりにつながる 3 つの事業について、次の世代に引き継いでいく「こうふ開府 500 年レガシー事業」に位置づけ、今後も継続して実施していく。
- 甲府のまちづくりの原点である 12 月 20 日の「こうふ開府の日」を本市の脈々と受け継がれてきた歴史、伝統文化、自然などを再認識する機会とし、「こうふ開府 500 年レガシー事業スペシャル版」と「こうふ開府の日」記念イベントを一体的に開催して特別な記念日を市民みなさんでお祝いすることにより、更なる郷土愛の醸成に繋げていく。

現状と課題

- 更なる郷土愛の醸成を図るため、今後も「こうふ開府 500 年レガシー事業」を着実に継続していく必要がある。
- 12 月 20 日の「こうふ開府の日」をより一層市民に認識してもらえよう、引き続き、効果的なプロモーションや事業展開を図っていく必要がある。

今後の事業展開

- こうふ開府 500 年レガシー事業を継続的に実施できるよう、他部署等と連携する中で様々な事業との相乗効果も狙いながら郷土愛の更なる醸成に繋げていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	14,109		

施策 2 スポーツの振興

施策の方向

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

現状と課題

- 誰もが生涯スポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、重要です。
- 生涯スポーツの普及を図るためには、子どものうちから望ましい運動習慣を身につけることが大切です。
- スポーツ実施率の低い子育て世代や高齢者が無理なく気軽にスポーツに親しむ機会を確保すること、また、年齢や性別、障害の有無に関わらず、全ての市民が運動・スポーツ活動に、身近に親しむことが出来る機会の充実を図る必要があります。
- スポーツ基本計画に基づき、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現するため、「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」といった視点から、市民体育祭（市民体育大会等）への参加を図っていくことが必要です。
- 各地区から選出された選手が活躍する、市民体育祭は、参加する選手の競技力の向上を図ること、また、各大会を応援する「みる」スポーツや、大会運営を「ささえる」スポーツの普及促進にも繋がることを期待できます。
- また、地域スポーツの活性化を促すためにも、長寿命化[※]の観点から、計画的に施設の改修を行うとともに、より多くの市民に「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」場を提供していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	市民体育祭参加者数	5,974 人	8,594 人	
	市スポーツ施設の年間利用者数	215,114 人	229,712 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.46P	2.51P

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

施策を構成する事務事業

施策2 スポーツの振興

（1）スポーツの普及

◎スポーツ振興事業

（2）競技力の向上

◎スポーツ振興事業（再掲）

（3）スポーツ施設の整備

◎緑が丘スポーツ公園整備事業

○学校開放施設管理事業

○各種スポーツ施設管理事業

主要事業

スポーツ振興事業

担当部課名
 教育部 スポーツ課

事業概要

- スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」社会を実現するため、多くの市民がスポーツを「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」ことができる事業を実施する（市民体育大会等）。

現状と課題

- （公財）甲府市スポーツ協会が主体となり、全市民を対象とした各種のスポーツ大会を行っているが、市民ニーズの多様化や少子高齢化のため参加者数の減少が懸念されるので、市民一人一人が生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すためにも、参加者の増加を促す取組が必要となる。
- 少子化の影響により、学校部活動が存続できない状況が顕在化していることから、子どもたちがスポーツ活動に親しむ機会を確保するため、運動部活動の地域移行を進めていく必要がある。

今後の事業展開

- （公財）甲府市スポーツ協会やスポーツ推進委員をはじめとする関係団体等と連携する中で、スポーツ機会の創出を図るとともに、各種大会への参加者の増加を図っていく。
- 令和 8 年度までに、休日の運動部活動を地域移行することを目標に、令和 7 年度は、5 種目の運動部活動の地域移行に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	86,916		

緑が丘スポーツ公園整備事業

担当部課名
 まちづくり部 公園緑地課

事業概要

- 開設から長期間経過し老朽化が進んでいる緑が丘スポーツ公園を計画的に整備改修することにより、市民の健康・いきがいづくりやスポーツ活動を支えるとともに、安全・安心な場を提供する。

現状と課題

- 施設の老朽化や、経年劣化が進行していることから、安全性の向上や機能の改善を図る必要がある。また、本公園が地域防災計画において避難地等の位置付けがされていることから、防災機能も備えた再整備を行う必要がある。

今後の事業展開

- 市民の健康増進・体力づくりに寄与し、生涯スポーツ活動の拠点となるよう、緑が丘スポーツ公園の再整備を計画的に行う。
- 令和 7 年度については、民間活力導入の可能性を検討しながら、次期整備計画の作成に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	6,108		

施策 3 文化・芸術の振興

施策の方向

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

- 多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。
- 史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料の適切な保護保存とともに、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	文化芸術事業の参加者数	12,481 人 (R5)	16,600 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.53P	2.59P

施策を構成する事務事業

施策 3 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術に接する機会の提供

- ◎文化芸術推進事業
- 開府 500 年甲府の歴史を学ぶ事業
- 藤村記念館事業

(2) 創作活動の場の充実

- 御岳文芸座事業

(3) 文化財の保護・活用

- ◎史跡武田氏館跡整備事業
- ◎文化財保護事業
- 武田氏館跡歴史館管理運営事業
- 出土品等管理事業

主要事業

文化芸術推進事業

担当部課名
教育部 生涯学習課

事業概要

- 市民が文化に触れる機会の創出として、良質な芸術を提供する事業。
- 市民が気軽に参加し体験するとともに、次代を担う子供たちに継承するための事業。
- 市民文化団体等自主的活動への助長及び支援する事業。

現状と課題

- 市民の文化芸術への興味関心を継続し、良質な芸術の提供や市民参加型の事業を実施しているが、文化振興基金の取り崩しを行っているため、事業規模が制約される。また、事業の実施については文化団体の協力が必要である。

今後の事業展開

- 市民の文化芸術への興味を持続し、更なる文化振興を図るために、文化人や文化団体等との連携による良質な協働※事業の展開につとめ、文化意識の向上、伝承を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	15,941		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

史跡武田氏館跡整備事業

担当部課名
教育部 歴史文化財課

事業概要

- 整備対象地としている史跡地内を公有地化した後、整備のための発掘調査を実施する。地元住民代表、学識経験者等から構成される「史跡武田氏館跡保存整備委員会」において、発掘調査による成果を検証し、整備計画を立案する。具体的な修理手法・遺構の復元方法などは整備委員会の下部組織である専門委員会による検討を経た後、整備委員会の了承及び文化庁の指導を仰ぎ、史跡公園として活用できるよう整備工事を実施する。

現状と課題

- 持続可能な保存整備を視野に入れつつ、具体的な活用策の立案が必要である。
- 公有地化においては土地所有者の理解と協力を得る必要があることから、計画的な買収が困難である。
- 館跡の中核は武田神社の所有地であるため、既存施設と史跡整備との調和を図る必要がある。

今後の事業展開

- 武田神社境内と西曲輪と呼ばれる区画を結ぶ土橋石垣の崩落修理と豪雨時の越水対策が必要となり、令和4年度より着手した西曲輪北馬出の復元工事を一時中断し、土橋の修理工事に向けた対応を検討する。
- 今後の史跡全体の保存整備と活用の方針を定める「史跡武田氏館跡保存活用計画」を令和8年度に策定し、令和9年度に国の認定を受ける。
- 「史跡武田氏館跡保存活用計画」策定以後は、既存計画との整合性を図りつつ必要に応じた見直しを進め、史跡の保存整備と活用によって価値の向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	46,487		

文化財保護事業

担当部課名
教育部 歴史文化財課

事業概要

- 指定文化財※の保護保存を図るとともに、未指定文化財の調査を進め、その保存及び活用のための必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、市民文化の向上発展に努める。
- 開発事業によって埋蔵文化財が破壊される等のおそれがある場合には、埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査により検出された出土品の整理作業を行い、記録保存をする。
- 指定文化財の保存を図るため、保存修理及び防災保守点検等の補助事業を実施する。
- 文化財を後世へ確実に継承するため、文化財を活用した事業を行い、文化財に対する市民の関心が高まるよう普及啓発に努める。

現状と課題

- 甲府市内には遺跡が約 400 箇所あり、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、年間試掘調査が約 40 件、開発事業者（原因者）負担による本調査が 5 件程度ある。
- 発掘調査に伴う出土品は旧上九一色小学校校舎に保管しているが、年々保管する出土品が増加するため、今後、更なる保管スペースの確保が必要となる。
- 市内には、国指定文化財 31 件、県指定文化財 80 件、市指定文化財 80 件、国登録文化財※30 件、合計 221 件の指定・登録文化財の他、未指定文化財も多数あり、これらを有効に活用することが求められている。
- 少子高齢化の影響により地域で受け継がれてきた祭りや行事等の継承が困難になってきている。

今後の事業展開

- 指定、未指定に限らず文化財の有効活用を図るため、出土遺物・民俗資料等の貸出しや寺院等が所有する仏像等の一般公開、さらに、散策ルートマップを活用した散策会の実施等の事業を展開する。
- 昭和 30 年 6 月 22 日に国重要文化財に指定された甲斐善光寺本堂・山門は、江戸時代に建造され 200 年以上経過している。前回、昭和 30 年代に大規模修理されてから 60 年以上経て、雨漏り、壁面塗装の剥落が著しく、修理が必要となっている。修理には多額の経費を要することから、甲斐善光寺への支援は、令和 6 年度から令和 8 年度の期間に行う調査工事の結果を踏まえ、令和 9 年度から実施する修理工事に関して国・県と協議を行いながら対応していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	180,389		

施策 4 人権尊重・男女共同参画の推進

施策の方向

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、誰もが均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

現状と課題

- 生まれや育ち、性別や身体の違いに関係なく、お互いが認め合い尊重し、人権侵害を未然に防ぐために、人権についての意識啓発に取り組むことが必要です。
- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、市民の「平和意識」の高揚が必要です。
- 性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、自分らしくその個性と能力を発揮し暮らしていけるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	人権啓発パネル展の来場者数	1,771 人	2,950 人	5 男女平等 10 人や国の不平等をなくす
	市の審議会等における女性委員の割合	25.5%	40%	16 平和と正義
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.30P	2.33P

施策を構成する事務事業

施策 4 人権尊重・男女共同参画の推進

(1) 人権尊重と平和意識の啓発

◎人権推進事業

◎平和都市宣言事業

○住宅新築資金等貸付事業

(2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

◎男女共同参画推進事業

主要事業

人権推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 各種啓発事業（パネル展や講演会等）の開催

現状と課題

- パネル展や講演会等の来場者に対するアンケートで寄せられた意見や感想などを踏まえ、内容を見直しながら事業を実施しているが、より多くの市民が人権について主体的に考える機会の提供が重要となっている。

今後の事業展開

- 引き続き、各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	8,627		

平和都市宣言事業

担当部課名

市民部 総務課

事業概要

- 「核兵器廃絶平和都市」宣言を昭和 57 年 7 月 2 日に行って以来、宣言の趣旨が平和への礎としてより市民に定着するよう、市民と行政の協働により、次世代へ戦争の惨禍、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぐとともに、人類共通の願いである核兵器廃絶を基調とした恒久平和を希求する運動を、恒常的・継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚を図る。

現状と課題

- 平和ポスター展の開催・平和ポスターの掲示、広島市平和記念式典への参加等の事業を実施しているが、過去に式典へ参加した一般市民の高齢化などにより、関係団体の活動の担い手が不足している。

今後の事業展開

- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、若年層を対象とした平和ポスター展を開催、また広島市平和記念式典への参加者を引き続き中学生を主体とする中、一般市民参加者とともに派遣することにより、一層市民の「平和意識」の高揚へつなげていく。令和 7 年度については、戦後 80 年事業として、市民から募集した戦争関連資料や体験談の展示、被爆体験に係る講演会を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	5,203		

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

男女共同参画推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 性別にかかわらず誰もがその個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら政治的・経済的・社会的及び文化的利益を等しく享受できる男女共同参画社会の実現への推進（男女共同参画プランを基本とした取組の推進）を図る。

現状と課題

- 平成 15 年に「甲府市男女共同参画推進条例」を施行、平成 25 年には「甲府市男女共同参画都市」宣言を行うなど、これまで計画的に事業を推進してきた。令和 4 年度には、市民意識調査の結果や「日本女性会議 2021 in 甲府」大会で挙げられた課題などを踏まえ、「第 4 次こうふ男女共同参画プラン」及び「第 2 次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた効果的な取組を推進している。

今後の事業展開

- 「第 4 次こうふ男女共同参画プラン」及び「第 2 次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していく。
- 「日本女性会議 2021 in 甲府」大会で挙げられた課題に対する解決策について、大会の運営等に携わっていただいた方々で構成した「こうふまちづくりラウンジ」からの提言に基づき、ジェンダー平等の実現に向けた講演会、性に関する講座等を大会のレガシーとして実施していく。
- 個性や能力を活かしながら、職場、地域、家庭など、様々なステージにおいて女性が活躍できる機会を提供し、それぞれが思い描くライフスタイルを実現できる「自分らしく活躍できるまち」を目指し、女性活躍推進のための各種事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	16,454		

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

施策の方向

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市※などの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生※に向けた環境整備に努めます。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、引き続き、姉妹友好都市等との相互交流や外国人留学生との異文化交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。
- 市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働のもとに、多文化共生に向け、国籍を問わず、すべての市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	異文化理解ができたと感じた生徒数	16/16 人	24/24 人	
	日本語教室の参加者数	343 人	450 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.28P	2.33P

施策を構成する事務事業

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

(1) 国際交流活動の推進

◎国際交流事業

◎新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)

(2) 多文化共生に向けた環境整備

◎多文化共生推進事業

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

国際交流事業	担当部課名 市長直轄組織 国際交流課
--------	-----------------------

事業概要

- 姉妹友好都市等と教育・文化芸術・産業等、幅広い交流を図るとともに、市民が外国文化に触れる機会の創出や、民間団体等が実施する国際交流活動の支援など、市民レベルの国際交流を図り、市民の国際理解を深め、国際感覚の醸成に努める。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進展する中で、より一層市民の国際理解の深まりと国際感覚の醸成が重要となっている。
- 姉妹都市等提携に基づく友好親善交流を、共通する課題への対応や相互の発展等を視野に入れた新たな交流につなげていく必要がある。

今後の事業展開

- 市民と留学生との国際交流の機会や、外国文化に触れる機会等を積極的に創出し、国際感覚の醸成をより一層図っていく。また、姉妹友好都市等との交流を図り、引き続き、各都市との絆を一層深めていくとともに、新たな交流事業の展開に向け、意見交換や協議を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	19,199		

**新しい時代を担う人づくり基金事業
(姉妹・友好都市教育交流事業)**

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度より、市立中学生・甲府商業高校生・引率者を姉妹都市デモイン市へ派遣している。
- 姉妹都市デモイン市との教育交流は、平成 22 年度に事業内容を見直し、平成 23 年度に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結して以来、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。
- 友好都市成都市との教育交流は、平成 11 年度に「甲府市・成都市中高校生交流協議書」を締結し、5 年に 1 度、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。

現状と課題

- 社会のグローバル化が著しく進展する中、姉妹都市アメリカデモイン市・友好都市中国成都市との相互交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図り、国際性豊かな視野の広い青少年の育成を目的として、海外研修派遣事業並びに受入事業を実施。
- 海外教育研修派遣に参加した生徒による、掲示物作成や各校での報告会等を開催している。

今後の事業展開

- 研修派遣団の事前研修カリキュラムの充実（ALT の活用）を図る。
- 帰国報告会の充実により、国際理解教育の推進を図るとともに、姉妹都市・友好都市の魅力を発信する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	17,959		

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

多文化共生推進事業

担当部課名
市長直轄組織 国際交流課
市民部 市民課

事業概要

- 多言語及びやさしい日本語の情報を整備し、行政情報提供の充実を図る。
- 外国人住民の社会参加の促進と、多文化共生・国際理解に対する市民意識を醸成する。
- 多様な団体・機関などとの連携・協力を強化し、多文化共生の推進を図る。

現状と課題

- 国内の在留外国人数は年々増加傾向にあるため、国は、外国人材の適正かつ円滑な受け入れ促進と外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を目的として、平成31年4月及び令和6年6月に、出入国管理及び難民認定法（入管法）等を改正した。こうした状況を踏まえ、外国人生活ガイドブックなど多言語での情報提供や市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携を図る中で、外国人住民が地域社会の一員として活躍できるよう、更なる支援体制を強化し、多文化共生を推進していくことが重要となってきた。

今後の事業展開

- 「すべての人に住みよいまちづくり」の実現のため、これまでの施策を継続・拡充するとともに、外国人住民の社会参加をより一層推進し、多文化共生に向けた市民意識の醸成を図っていく。
- 「甲府市多文化共生推進計画2021」の着実な推進に努めるとともに、計画に位置付けた各事業の検証等を行い、令和8年度を初年度とする「（仮称）甲府市多文化共生推進計画2026」を策定する。
- 多言語及びやさしい日本語で行政情報を提供するとともに相談業務の充実を図る。
- 今後、入管法改正に伴い導入される予定の、「育成就労」制度を見据え、現在、実施している日本語教室に加え、市内企業の従業員のほか、市内小中学校に通う子どもや保護者などに対象者を拡充し、ライフステージに応じた日本語教室を実施する。
- 日本語での会話や多様な文化の体験と交流の場である「やさしい日本語会話・異文化体験サロン」を実施し、外国人住民への支援と多文化共生の場作りを促進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	15,118		

施策 1 商業・工業の振興

施策の方向 -----

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力の強化に向けた産学金官※などの連携の強化に努めます。

現状と課題 -----

- 商店街が企画する自主的取組への支援や、経営に関わる情報提供などにより商店街の魅力と賑わいの創出を図っていく必要があります。また、起業・創業への支援を行う必要があります。
- 企業の人材育成、後継者育成など人材面における支援のほか、資金調達、経営革新など、資金・経営面での支援を行い経営基盤の強化促進を図る必要があります。
- 新商品の開発、ブランド力の強化を図るために、異業種、産学金官その他さまざまな形の連携の強化に努めていく必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	卸・小売業の法人市民 税納税義務者の数	1,875 社 (R5)	1,980 社	 
	製造品出荷額等	29,970,994 万円 (R5)	31,437,000 万円	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.09P	2.19P

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策1 商業・工業の振興

（1）魅力あふれる商店街の形成

◎商工業推進事業

（2）起業・創業への支援

◎商工業推進事業（再掲）

（3）経営基盤の強化促進

◎融資対策事業

◎産業立地等推進事業

（4）ブランド力の強化

◎地場産業振興対策事業

◎ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

主要事業

商工業推進事業

担当部課名
産業部 商工課

事業概要

- 本市の商工業の振興を図るための事業実施又は事業者支援を行う。

現状と課題

- 本市の産業の大部分は中小企業・小規模企業であるため、経済の活性化や雇用の拡大のためには、中小企業・小規模企業の振興を図る必要がある。
- 事業主の高齢化、後継者不足等により、事業所数が減少しているため、起業・創業の支援や円滑な事業承継支援などが必要となっている。

今後の事業展開

- 「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」及び「甲府市創業支援等事業計画」などに基づく取組を推進することにより、創業をはじめ、企業の成長や経営の継続、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成及び中小企業・小規模企業の振興を図る。
- 物価高等により影響を受けた中小企業・小規模企業の支援等について、国や県の動向を注視する中で、適時的確な対応を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	20,779		

融資対策事業

担当部課名
産業部 商工課

事業概要

- 中小企業者から融資の相談・申し込みを受け、市による資格要件の審査、金融機関・山梨県信用保証協会による信用調査を経て、融資決定を行い、金融機関により融資が実行される。

現状と課題

- 国においては、物価高等により影響を受けている中小企業者を対象としたセーフティネット保証※制度を今年度も継続している。そのため、それらの認定を速やかに行うとともに、本市の制度融資における低利で償還期間の長い特別経営安定資金等の融資が円滑に実行できるよう努める必要がある。

今後の事業展開

- 市内中小企業の資金調達などの一層の支援につなげるため、中小企業振興融資制度の見直しを行い、金融機関や保証協会と連携を図り、個々の中小企業者の実情に即した融資が実行できるよう努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	396,474		

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

産業立地等推進事業

担当部課名

産業部 企業立地雇用推進課

事業概要

- 産業の活性化や雇用機会の創出などによる地域経済の発展を目指し、新たな成長産業や未来産業等を見据えた産業立地を推進する。
- スタートアップ企業との共創により、中小企業の成長・拡大を図るとともに、既存サテライトオフィス等（民間施設）の利用促進を図りながらスタートアップ企業の誘致を進めていく。

現状と課題

- 企業の設備投資は、社会情勢の変化や景気動向などの影響を受けるため、企業の動向及び進出ニーズ等のリサーチを行い、企業を訪問し、情報交換しながら企業誘致を行っている。
- 特定機能補強地区を中心に民間開発を視野に入れた企業誘致を促進するためには、事業用地の確保が前提となることから、インフラの整備状況や規制を確認し、企業と土地所有者とのマッチングを行いながら、企業ニーズに応える必要がある。
- 市内中小企業とスタートアップ企業のマッチングイベントを通じて、市内中小企業のイノベーションの機運を高め、更なる中小企業の成長・拡大とスタートアップ企業の誘致を進めている。

今後の事業展開

- 企業訪問による情報交換を引き続き行い、庁内関係部署や関係機関と連携し、企業の立地をサポートする優遇制度を積極的にPRし、誘致の実効性を高めていく。また、分散型社会への転換の動きや多様で柔軟な働き方の広がりなどを踏まえ、都心から近く豊かな自然環境や高次な都市機能の集積などの地域特性をPRすることにより、企業誘致を進めていく。
- より効率的・効果的な誘致活動を行うため、市内企業と関連性のある企業を抽出し、アンケート調査により企業の動向を把握しながら、企業訪問などの誘致活動を進めていく。
- 市内中小企業のイノベーションの機運を広げ、スタートアップ企業の誘致を進めるため、市内中小企業とスタートアップ企業のマッチングイベントの開催を継続していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	27,698		

地場産業振興対策事業

担当部課名
 産業部 商工課

事業概要

- 本市の地域経済を支えている地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大並びに業界の振興及び育成を図る。

現状と課題

- 各業界団体等が行う産地基盤の確立、販路拡大のための事業等について、補助申請に基づき、要綱等に照らした中で補助金を交付している。
- 「甲府之証」として特色ある地場製品のブランド化に取り組むとともに、市ホームページやイベント等を活用したプロモーションを行っている。
- 地場製品については、イベント等での PR 事業を行っているが、更なる販路の拡大に向けて、認知度や付加価値を向上させることが必要である。

今後の事業展開

- 各業界団体等への助成については、引き続き行うとともに、より効果的な支援策を実施していく。
- 「甲府之証」については、認定品の更なる PR や販路拡大等の支援を行うとともに、地域資源を活用した特色ある新たな認定品の増加やブランド化に取り組んでいく。
- 地場製品のブランド価値の向上と地場産業の活性化を図ることを目的とし、こうふはっこうマルシェやソライチ With、地場産品ツーリズム等の事業を通じて、認知度の向上に取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	27,115		

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

担当部課名
産業部 ふるさと納税課

事業概要

- ふるさと納税制度による自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等の PR を図る。
- 企業版ふるさと納税制度による自主財源の確保と民間企業等との積極的な連携・協働※の推進を図る。

現状と課題

- ふるさと納税は、返礼品の受け取りや税額の控除など多くの利点があることから、近年、その受入額が急増しており、自治体の自主財源の確保や地域の活性化などに有益であるため、今後も引き続き、地場産品の掘り起こしや、体験型返礼品を拡充して魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。
- 企業版ふるさと納税制度の周知を図り、本市の政策や魅力を積極的に発信することで、事業に対し寄附をしていただけるように企業へ呼びかけを行うことが必要である。

今後の事業展開

- 返礼品事業者を対象とした勉強会の開催により、寄附者ニーズに即した返礼品を追加していくとともに、使い道報告書や本市ジュエリーカタログを送付することでリピーターの獲得を目指す。
- 東京ガールズコレクションなどを通じて、新たなジュエリー文化である「甲府ジュエリーラブプロジェクト」を推進し、甲府ジュエリーのプロモーション強化を図ることで寄附の増額に取り組む。
- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、モノによる返礼品を通じた地域 PR はもとより、寄附者が本市に足を運び楽しむことができる、体験型返礼品の拡充を目指す。
- 「ジュエリー甲子園」を開催し、若い世代が本市の代表的な産業である宝飾産業に興味を持つようアプローチすることで、宝飾産業を支える新たな人材の確保に繋げるとともに、「宝石のまち甲府」の認知度向上やシビックプライドの醸成、さらにはふるさと納税の増額に繋げていく。
- 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が取り組む事業の周知を図るとともに、企業との対話を図る中で、企業の方針や要望を把握し、先回りして企業の求めるものを企画提案することで、民間資金を活用した地方創生に取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	2,368,499		

施策 2 農業・林業の振興

施策の方向 -----

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業[※]をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

現状と課題 -----

- 米・果樹・野菜を中心に花き・畜産など多彩な農業が行われていますが、近年は都市化の進展による耕作面積の減少や担い手の高齢化・後継者不足に加え、鳥獣被害の深刻化などの影響により、生産量が低下しつつあるといった問題が生じています。
- 新規就農者などの支援や認定農業者[※]及び集落営農[※]組織等の育成を推進し、効率的で安定的な農業経営を目指す担い手の確保を図っていく必要があります。
- 耕作放棄地の増加防止と解消に取り組み、農地の有効活用を図るとともに、高品質な農産物の生産や加工などのブランド力を高め販売を拡大することで、産地の保全と強化を図っていく必要があります。
- 農業をめぐる様々な課題を解決するため、圏域自治体との連携強化に努める中で、より効果的な施策の展開を図る必要があります。
- 活力ある地域農業を維持・発展させるため、農道・水路の整備や長寿命化[※]を図るとともに、土地改良事業や農業近代化施設の整備、農地の利用集積等を推進し生産性の向上を図る必要があります。
- 木材価格の低迷等により荒廃森林が増加していることから、森林経営計画の未導入地への策定促進や森林経営管理法による新たな森林経営管理制度の導入に努めるとともに、適正な間伐などの森林施業をはじめ、作業道の開設、既設林道の整備などの林業構造改革を推進する中で、林業経営の安定化の促進に努めていく必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	認定農業者数及び認定新規就農者数 [※]	281 人	284 人	 
	森林整備の実施面積	182 h a (H28~R6)	217 h a (H28~R7)	
市民実感 度指数 (農業)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.47P	2.46P
市民実感 度指数 (林業)	—	—	2.05P	2.09P

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

施策を構成する事務事業

施策 2 農業・林業の振興

（１）農業の担い手の育成・確保

◎農業経営基盤強化促進対策事業

○指導普及事業

（２）農産物のブランド化の推進

◎産地保全強化対策事業

◎ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

（３）農地の有効活用

◎産地保全強化対策事業（再掲）

○農業施設等管理事業（再掲）

○農政普及事業（再掲）

○農業委員会事務

（４）生産基盤の整備

○農業施設等整備事業

○有害鳥獣対策事業

○農業施設等管理事業

（５）林業経営の安定化

◎森づくり推進事業（再掲）

（６）適正な森林施業

◎森づくり推進事業

○小規模治山事業

（７）林道の整備

◎林道維持管理事業

（８）農林業の普及啓発

○農政普及事業

○地域振興支援事業

○農業センター管理事業

○森林林業普及啓発事業

主要事業

農業経営基盤強化促進対策事業

担当部課名
 産業部 就農支援課

事業概要

- 新規就農者の支援や、半農半X[※]などの多様な担い手の確保・育成に努め、意欲的な担い手の育成・拡大を図る。
- 農地銀行[※]制度を通じた農地中間管理機構による農地の貸借を推進し、優良農地[※]の担い手への集積を図る。

現状と課題

- 認定農業者の高齢化に伴い、更新時において再認定を希望しない農業者も多くなっている。一方で、近年の社会・経済情勢の変化に伴い、非農家や企業の農業参入等の相談が増えており、今後も担い手の多様化が見込まれることから、それぞれの状況に応じた指導・支援が求められている。

今後の事業展開

- ワンストップ支援窓口において、農業を始めたい人や半農半Xなどの多様な担い手への相談対応の充実を図るとともに、必要な技術や経営のノウハウ等を習得するための研修会の開催や、補助事業等を活用した支援を行う中で、担い手の確保・育成に努めていく。
- 本市が目指す「稼ぐ農業」を実現するプロファーマーの育成や認定農業者、認定新規就農者等の担い手の経営向上のために、各種補助事業の活用や「スマート農業」の普及推進による、労働力不足の解消を図る。
- 近隣の自治体と連携し、圏域内農業の維持・発展を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	48,740		

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

産地保全強化対策事業

担当部課名

産業部 農政課

事業概要

- 甲府市農業振興計画の実現に向け、甲府ブランド認定制度による農産物のブランド化やブランド力の強化に取り組むとともに、JAをはじめとした農業団体等による農産物の生産や農業者等及び農産物直売所の販売への支援のほか、認定農業者・認定新規就農者などの中心的な担い手への農地集積を推進し、産地の保全と強化を図る。
- 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、甲府農業振興地域整備計画の適正な管理を行い、農業生産の基盤である優良農地の保全と活用を図る。

現状と課題

- 農産物の販売強化に向け、甲府ブランド認定制度の周知や新規の認定を推進するとともに、ブランド力を高める販売促進の取組を継続する必要がある。
- 交通インフラ等の整備に伴い開発需要の高まりが想定され、優良農地のかい廃が懸念される。

今後の事業展開

- 有望な新品種の産地化の取組と連動し、ブランド認定を推進するとともに、SNS等を活用し魅力あるブランドの情報発信に取り組む。また、「県央ネットやまなし」の取組として、県外の量販店やイベントスペースなどを活用した農産物の販売イベントを開催するとともに、圏域の農産物等の魅力発信に向け構築したポータルサイトを活用し、直売所巡りや都市・農村交流を促進する。
- 甲府農業振興地域整備計画の適正な管理を継続し、都市計画法などの土地利用計画との整合を図り、優良農地の保全と活用を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	69,206		

ふるさと応援寄附金推進事業（再掲）

担当部課名
 産業部 ふるさと納税課

事業概要

- ふるさと納税制度による自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等の PR を図る。
- 企業版ふるさと納税制度による自主財源の確保と民間企業等との積極的な連携・協働の推進を図る。

現状と課題

- ふるさと納税は、返礼品の受け取りや税額の控除など多くの利点があることから、近年、その受入額が急増しており、自治体の自主財源の確保や地域の活性化などに有益であるため、今後も引き続き、地場産品の掘り起こしや、体験型返礼品を拡充して魅力的な政策、事業に対する寄附を呼びかけていくことが必要である。
- 企業版ふるさと納税制度の周知を図り、本市の政策や魅力を積極的に発信することで、事業に対し寄附をしていただけるように企業へ呼びかけを行うことが必要である。

今後の事業展開

- 返礼品事業者を対象とした勉強会の開催により、寄附者ニーズに即した返礼品を追加していくとともに、使い道報告書や本市ジュエリーカタログを送付することでリピーターの獲得を目指す。
- 東京ガールズコレクションなどを通じて、新たなジュエリー文化である「甲府ジュエリーラブプロジェクト」を推進し、甲府ジュエリーのプロモーション強化を図ることで寄附の増額に取り組む。
- 寄附者に対して、単に返礼品を送る行為だけで完結しないよう、モノによる返礼品を通じた地域 PR はもとより、寄附者が本市に足を運び楽しむことができる、体験型返礼品の拡充を目指す。
- 「ジュエリー甲子園」を開催し、若い世代が本市の代表的な産業である宝飾産業に興味を持つようアプローチすることで、宝飾産業を支える新たな人材の確保に繋げるとともに、「宝石のまち甲府」の認知度向上やシビックプライドの醸成、さらにはふるさと納税の増額に繋げていく。
- 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が取り組む事業の周知を図るとともに、企業との対話を図る中で、企業の方針や要望を把握し、先回りして企業の求めるものを企画提案することで、民間資金を活用した地方創生に取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	2,368,499		

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

森づくり推進事業

担当部課名
産業部 林政課

事業概要

- 地球温暖化防止への取組が重要となる中、本市総面積の64%を占める森林の有する公益的機能の高度発揮が図られるよう、間伐事業などを通じた適正な森林整備を推進するとともに、経済林として資源活用を図る森林経営の確立に取り組む。

現状と課題

- 地球温暖化防止への取組の一環として、森林の公益的機能※の維持、増進への取組が重要となってきた。また、森林資源の循環利用の拡大が求められており、安定した木材供給のため、加工・流通体制の整備、さらには路網整備の構築を図ることが求められている。
- 木材産業の活性化や水源涵養などの森林機能を保全する森林整備推進が重要であるが、木材価格低迷などによる生産意欲の減退や、林業労働力確保などの課題がある。

今後の事業展開

- 民有林については、「甲府市森林整備計画」に基づき、森林組合等と連携を図るなかで、森林経営計画策定の指導や間伐・下刈等の造林・保育事業に対して上乗せ補助を行い、森林の公益的機能発揮と木材資源活用の推進を図る。
- 市有林については、「森林経営計画」に基づいた森林整備の推進や間伐材の有効活用を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	22,001		

林道維持管理事業

担当部課名
産業部 林政課

事業概要

- 市営林道は、林業をはじめとする地域産業の振興に深く関わり、地元地域住民の生活関連道路としても利用されており、維持管理・整備工事を実施することで、利用者の安全を確保する。

現状と課題

- 本市が管理する林道の多くが高度成長期に集中して整備され、建設から 50 年以上が経過していることから、適切な補修・更新を計画的に行っていかなければならない。

今後の事業展開

- 「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、林道施設における長寿命化対策を図る為、林道橋梁等の修繕を計画的に実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	70,556		

施策 3 雇用対策の推進

施策の方向 -----

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

現状と課題 -----

- 関係機関と連携する中で、求職者に対し、職業紹介や求人企業の情報発信など、就業機会の確保に向けた取組を積極的に行っていく必要があります。
- 労働相談の実施や労働セミナーの開催、（一財）甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援などを通じ、勤労者福祉の向上に努めていく必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	就労支援を通じた就労者数	180 人 (R5)	150 人	
	合同企業説明会への参加者数	137 人	300 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.18P	2.19P

施策を構成する事務事業

施策 3 雇用対策の推進

（１）就業機会の確保への取組支援

◎雇用促進対策事業

（２）勤労者福祉の増進

○労働福祉事業

○勤労者福祉センター管理事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

雇用促進対策事業

担当部課名

産業部 企業立地雇用推進課

事業概要

- 若年層から中高年齢者にいたるまで、関係機関と連携する中で、地域企業及び市民のニーズに沿った雇用対策を講ずる。

現状と課題

- 国内の経済は、緩やかに回復しているが、その一方で、需要と供給のアンバランスや原材料費の上昇による物価高騰が続いている。雇用情勢においては、少子高齢化や地方の若者の都市部への流出などから労働者が不足しており、地域企業と求職者とのマッチング機会を設けることが課題となっている。
- 企業が SDGs に取り組む中、少子高齢化により引き起こされる労働力人口減少を背景に、雇用においては、人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが重要となっており、女性やシニア世代が活躍できる環境整備や、外国人留学生の市内企業への就業促進を図っていくことも課題である。
- 国と地方公共団体が一体となって地域における雇用施策を推進することを目的に、「ワークプラザ甲府」を市庁舎内に開設し、市が行う生活支援とハローワークが行う就労支援を一体的に実施している。
- 9市3町の自治体連携により、圏域内の雇用創出を図るため、圏域企業と求職者とのマッチング機会を設け、新卒者や一般求職者、外国人を対象とした対面での合同企業説明会の開催や地元企業の強みや魅力を気軽に知ることができるメタバース※による合同企業説明会の開催など、就業機会を増加させる事業を実施している。
- 地元企業や学生と市長による意見交換会を実施し、地元企業と学生が共同で実施するプロジェクトを紹介するとともに、就職に対する学生の考えや地元で働くことの魅力を発信する事業を実施している。
- 就職期を迎える前の学生等を主な対象として、市内の企業を紹介する「地元企業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、地元で働くことについて実感する機会を創出している。
- インターンシップ受入助成事業により、市内の事業者と、地元での就職を希望する求職者とのインターンシップ受入の促進を行い、人材の育成・確保と学生等の地元定着を図っている。また、山梨大学や山梨県等と山梨イノベーション・研究駆動外国人留学生就職促進コンソーシアム協定を締結し、留学生の地元定着について連携し取り組んでいる。
- 地元企業の人材確保や求職者の就労支援など、雇用対策に関する施策等を一体的に実施するため、山梨労働局と締結した雇用対策協定に基づき、事業を実施している。

今後の事業展開

- 9市3町の自治体連携により、圏域企業と求職者とのマッチング機会を設け、圏域内の雇用の創出と地域産業の活性化を図る。
- 労働セミナーや市長と若者の意見交換会などの事業を通じて、労働に関連する制度の周知や、地元で働くことの魅力発信に取り組んでいく。
- 公益社団法人甲府市シルバー人材センターの会員数増加と利用促進に向けた支援を行っていく。
- メタバースを活用した就職支援を実施することで、地元への就職や市外在住の UIJ ターン就職等を希望する方が、地元企業の強みや魅力を気軽に知ることができるように取り組んでいく。
- 就職期を迎える前の高校生や大学生などを対象に、市内の企業を紹介する「地元企業紹介事業」を開催し、市内企業を知り、市内で働くことの選択肢が広がるような機会を創出していく。
- 山梨労働局と連携し、地元企業の人材確保や求職者の就職支援など雇用対策に関する施策等を一体的に実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	36,795		

施策 4 卸売市場の活性化

施策の方向

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

現状と課題

- 市場外流通の拡大等により、市場の取扱数量や金額が、年々、減少する中、市場の役割である「生鮮食料品等の安全・安定的な供給」を維持するために、効率的な市場運営や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。
- 昭和 48 年に開設以来、市場施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	青果部及び水産物部の取扱数量	青果部 28,315 t 水産物部 7,765 t	青果部 28,600 t 水産物部 11,400 t	  
	施設整備の進捗率	36.3%	100%	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.20P	2.27P

施策を構成する事務事業

施策 4 卸売市場の活性化

(1) 効率的な運営

◎地方卸売市場運営事業

(2) 施設の整備や機能強化

◎地方卸売市場施設整備事業

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

主要事業

地方卸売市場運営事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 市場の取扱数量等の減少を抑制する。
- 安定的な市場運営を継続するための効率的な市場運営を行う。

現状と課題

- 本市場は、生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、生産者等により出荷された農林水産物を消費者へ円滑かつ安定的に届ける重要な役割を有しており、今後も実需者や消費者の要望に応えていくことが求められている。
- 一方で、流通経路の多元化などによる小売形態の変化、少子高齢化や消費者嗜好の多様化などの影響もあり、卸売市場経由率の低下や取扱金額の減少等が懸念されている。

今後の事業展開

- 本市場の存続を見据えた効率的な市場運営と市場機能の維持・強化を目的として、平成 29 年度に「甲府市地方卸売市場経営戦略」を策定した。令和 6 年度までの進捗状況を踏まえたうえで、市場の活性化に向けた各施策へ全市場関係者で取り組むとともに、将来における本市場の位置付けや役割、方向性、運営形態などを含めた市場のあり方について、協議を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	245,266		

地方卸売市場施設整備事業

担当部課名

産業部 経営管理課

事業概要

- 施設の老朽化対策のため施設整備を行う。
- 生鮮食料品の品質・衛生管理等、市場機能の維持・強化策の検討を図る中で施設整備を行う。

現状と課題

- 昭和 48 年に開設以来、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、老朽化した施設の整備を実施しなければならない。
- また、食品流通を取り巻く情勢の変化に対応し、生産者と実需者をつなぐ架け橋として求められる卸売市場としての機能強化・多機能化を取り入れた「経営戦略」に対応した整備が求められている。

今後の事業展開

- 老朽化対策及び経営戦略に掲げた衛生管理対策と環境整備対策を取り入れて策定した「甲府市地方卸売市場整備計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」に基づき、緊急度・優先度を考慮して施設整備を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	64,389		

施策 1 観光の振興

施策の方向 -----

多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、伝統芸能や祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します。また、関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ります。

現状と課題 -----

- 旅行や観光の形態は絶えず変化しており、観光客のニーズを適切に捉えた誘客促進と観光地の高付加価値化による観光消費額の増加を図る必要があります。
- 本市を訪れる観光客数は、コロナ禍前の水準には達しておらず、引き続き実効性の高い施策を展開し、交流人口の増加を図る必要があります。
- 自治体の垣根を超えた広域連携により、圏域が有する自然、歴史、文化、食、伝統芸能や祭りなど多様な地域資源を活かし、インバウンド需要も見据えた魅力の向上を図る必要があります。
- インターネットやスマートフォンの普及などに伴い、観光に関する情報発信の方法が多様化しており、インバウンド観光の取組を含め、適時適切な情報発信や受入環境を整備する必要があります。
- 市民、団体、事業者、大学など多様な分野の機関・団体が連携して、観光まちづくりに向けた体制強化を図る必要があります。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	観光入込客数（暦年）	5,706,302 人	6,121,992 人	
	宿泊者数（暦年）	743,631 人	868,239 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.36P	2.39P

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

施策を構成する事務事業

施策1 観光の振興

（1）観光資源を活用した魅力向上

◎まつり推進事業

（2）効果的な観光情報の発信

◎観光開発事業

（3）観光客の受入体制の整備

○観光施設整備事業

○観光振興事業

主要事業

まつり推進事業

担当部課名
産業部 観光課

事業概要

- 県内外の観光客に親しまれる祭りを実施し、交流人口の増加を図る。

現状と課題

- 信玄公祭りは、甲州軍団出陣（県実行委員会主催）をメインイベントに新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4・5 年度は 10 月下旬に開催した。令和 7 年度は従来通り 4 月上旬に開催することが決定し、令和 6 年度は準備期間のため中止となった。甲府市信玄公祭り実行委員会では例年「子ども武者行列」、「武田二十四将騎馬行列」など県内外の観光客に楽しんでもいただけるイベントを開催しており、更なる誘客促進を図るため引き続き開催内容の充実を図る必要がある。
- 県内外からの誘客を促進し交流人口の増加を図ることを目的に、平成 28 年度から 8 月 11 日の山の日に「小江戸甲府の夏祭り」を開催している。令和 6 年度の「第 6 回小江戸甲府の夏祭り」は過去最多となった令和 5 年度に並び 4 万 5 千人の来場者数を記録した。

今後の事業展開

- 「信玄公祭り」については、関係機関と連携して事業を実施しながら、甲府市信玄公祭り実行委員会の自主事業への参加者の増加を図り、郷土の歴史に触れることのできる事業を展開していく。
- 「小江戸甲府の夏祭り」については、県内外からの集客を促進して交流人口の増加を図るために、「山の日」の祝日に、観光客及び帰省客をターゲットに開催する。
- 祭りの開催にあたっては、参加者などが安全・安心に楽しめるよう運営に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	31,350		

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

観光開発事業

担当部課名

産業部 観光課

事業概要

- 社会経済状況の変化や人々の価値観の多様化などを敏感に捉え、インターネットをはじめ様々な媒体を用いる中で、積極的かつ戦略的に観光 PR を展開することにより本市の観光資源を広くアピールし、国内外からの誘客を促進する。また、新たな視点から、観光資源の発掘・再評価に努め、更なる観光振興を図る。

現状と課題

- 個人の価値観が多様化し観光地への志向も変化している中、地域特有の自然や伝統文化などを活かして誘客を図る仕組みづくりが求められている。
- 観光産業は裾野が広く多様な業種が関連していることから、リピーターの創出に繋がる施策を実施し、経済波及効果を高めていく必要がある。
- SNS の普及など個人による情報収集手段も多様化しているため、様々な媒体の活用による継続したプロモーション活動が必要である。
- インバウンド観光客の誘客については、国や山梨県の動向を念頭に置いて受入体制整備やプロモーションを実施することが必要である。
- 中部横断自動車道の山梨－静岡間の全線開通による静岡方面からの観光客や、富士五湖エリアからのインバウンド観光客の誘客を図る必要がある。
- 県央ネットやまなしの魅力的な観光資源の磨き上げによる更なる誘客促進と、首都圏及び中京圏をターゲットとしたプロモーション活動を積極的に行うことが必要である。
- アクティビティや体験型コンテンツ等と本市の魅力を掛け合わせた観光地の高付加価値化により誘客を促進する施策が必要である。
- 本市を代表する観光地である「日本遺産 御嶽昇仙峡」や「信玄の湯 湯村温泉」の更なる魅力向上と誘客促進のため、関係団体と協力して実効性の高い施策に取り組む必要がある。

今後の事業展開

- 「第3次甲府市観光振興基本計画」に基づき事業の着実な実施に努めるとともに、現行計画期間の満了に伴い、本市の観光振興の基本方針を定める「第4次甲府市観光振興基本計画」の策定に取り組む。
- 県央ネットやまなしの魅力的な観光資源の磨き上げと国内外への積極的なプロモーションを行い、交流人口の増加を図る。
- 昇仙峡地域活性化計画の計画期間が令和7年度末までとなるため、日本遺産の継続認定も見据え今後の昇仙峡エリアの戦略的な観光振興のため、地域活性化計画の改訂に取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	60,152		

施策 2 中心市街地の活性化

施策の方向 -----

中心市街地の賑わいの創出に向け、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、歴史、文化、芸術などを活かした回遊を楽しむことのできる中心市街地の整備を図ります。

現状と課題 -----

- 中心市街地の賑わいを創出するためには、事業者等による主体的な取組の実践を促していくことが大切であるため、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援していく必要があります。
- これまで中心市街地が培ってきた歴史、文化、芸術等の既存ストックを活用した、人々が回遊を楽しみ、滞留できる場所の整備が必要です。
- 中心市街地エリア内のハード整備事業の進捗にあわせ、効果的なソフト事業の展開が重要となることから、庁内組織との更なる連携をはじめ、まちづくり甲府やまちづくりに携わる関係団体など民間活力の効果的な活用や連携等を図っていく必要があります。
- 事業者同士の連携など、主体的な取組の方向性を合わせることで、事業効果の最大化を図り、活性化を更に促進できるよう、官民連携によるまちづくりの新たな仕組みづくりが必要です。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	新規営業店舗数	39 件（累計）	43 件（累計）	 
	歩行者通行量	120,699 人	148,400 人	
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	1.80P	1.90P

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

施策を構成する事務事業

施策 2 中心市街地の活性化

（１）民間主体のまちづくりの推進

◎地域デザイン推進事業

◎中心市街地商業等活性化事業

（２）中心市街地の整備

◎優良建築物等整備事業

主要事業

地域デザイン推進事業

担当部課名

企画部 地域デザイン課

事業概要

- 持続可能な地域社会を実現するため、多様な主体が参画する協議・運用体制を構築し、地域の資源や特性を活かしたまちなかエリアのあるべき姿の検討とその実現に向けた取組を推進する。

現状と課題

- 市民、事業者、教育機関、行政などの多様な主体が参画するエリアプラットフォームを中心に、令和6年度に社会実験を行い、その検証結果等を踏まえ、まちなかの将来像とその実現に向けた官民連携による取組を記した「甲府まちなか未来ビジョン 2025」を策定した。
- ビジョンの実現に向けて、引き続き多様な主体が「自分ごと」として参画できる環境づくりと、庁内外の機運醸成を行うことで活動の輪を拡げ、推進体制の一層の強化を図る必要がある。

今後の事業展開

- ビジョンに掲げるリーディングプロジェクトの自走化・定常化に向けた社会実験等の活動を行い、ビジョンの実現に向けた取組を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	32,779		

基本目標 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

中心市街地商業等活性化事業

担当部課名

産業部 中心市街地振興課

事業概要

- 市民、商業者、行政、その他関係機関等が連携し、「甲府市商工業振興行動計画」及び「中心市街地における商業活性化等の方針」に基づく遊休不動産を活用した商店街魅力創出事業や、市民や観光客等の来街機会を創出するイベント活動への支援などにより、中心市街地における商業等の活性化を図る。
- 商業者、民間団体、民間企業、不動産オーナー、市民などが自らまちづくり活動に参加する機運を高める。

現状と課題

- 「甲府市中心市街地活性化基本計画」で定められた区域（中活エリア）を引き継ぐ中で、商店街関係者、関係機関だけでなく、市民や民間団体等も自らまちづくり活動などへ参画できるよう、民間主体によるまちづくりの機運醸成に取り組む必要がある。
- 商店主を中心に、商業活性化等に対する意識の醸成を図るとともに、遊休不動産の活用による新規出店を促す取組を通じて、まちの魅力向上に取り組む必要がある。

今後の事業展開

- 遊休不動産の流通促進による商店街の魅力向上を図るとともに、商店街や各種団体等の民間主体による効果的なまちづくり活動に対し支援を行い、中心市街地への来街機会の創出や回遊性・滞留性の向上に努める。
- 中心市街地が店舗出店を志す方に「チャレンジできる場所」として選ばれるよう、市主催イベント等への出店機会の創出や家賃及び改装費の一部助成など、段階的な支援策を講じる。
- 甲府城南側エリアを拠点にまちなかに賑わいの相乗効果が図られるよう、官民連携を図る中で効果的な事業を展開する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	16,408		

優良建築物等整備事業

担当部課名
 まちづくり部 都市計画課

事業概要

- 中心市街地の活性化に寄与する優良建築物等整備事業を行う者に対して補助金を交付し、市街地環境の整備改善と良好な市街地住宅の供給等を促進する。

現状と課題

- 中心市街地の中核をなすエリア内にあり、「小江戸甲府 城下町整備プラン」に基づく甲府城南側の整備事業などとの相乗効果が期待できる場所である岡島百貨店跡地において、住宅・商業・広場等の新たな都市機能を供給する民間再開発事業が進んでいる。
- 当該再開発事業によって、賑わいが創出され、地元商店街振興を含む中心市街地の活性化に寄与するよう、引き続き事業者等との協議調整に積極的に取り組む必要がある。

今後の事業展開

- 市街地環境の整備改善と良好な住宅の供給、さらに中心市街地活性化への寄与という事業の目的を念頭においた事業計画の見直しを進め、より早期に新築工事に着手できるよう事業者を支援する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	9,701		

施策 3 移住・定住の促進

施策の方向

東京圏などからの移住・定住を促進して、将来にわたり地域の活力を維持するため、関係団体と連携する中で、U J I ターン※希望者などへの最新の地域情報の提供や移住・定住に関する相談などに努めます。

現状と課題

- 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略※」に地方への移住・定住の促進を掲げ、居住・就労・生活支援などに関する情報の集約と提供など、総合的な取組を展開することにより、東京一極集中を是正しようとしています。
- やまなし暮らし支援センターなど関係機関との連携のもとに、移住・定住を促す情報を積極的に発信するとともに、移住相談窓口を設置し相談業務等を行う中で、移住・定住人口の増加に取り組んでいます。
- 移住希望者の多くは、仕事や住宅等の情報を必要としていることから、雇用・企業誘致という側面も加味するとともに、庁内関係部署や関係団体等との連携を図る中で、移住・定住の促進や人口流出抑制対策に取り組んでいく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R7)	SDGs
成果指標	移住者数（累計）	673 人	600 人	 
市民実感 度指数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	—	—	2.01P	2.00P

施策を構成する事務事業

施策 3 移住・定住の促進

（１）地域情報の提供や移住・定住相談

◎移住・定住促進事業

（２）地域資源の活用による交流人口の増加対策

◎南北地域振興事業

主要事業

移住・定住促進事業

担当部課名
企画部 連携共創課

事業概要

- 東京圏を中心とした地方での暮らしを希望する方々（移住希望者）に向けた相談・支援体制を充実させるとともに、移住や婚姻に伴う新生活のスタートアップ時の経済的負担を軽減するなどの移住・定住施策を展開していく。

現状と課題

- 移住・定住を促進するためには、移住希望者向けに本市の魅力や暮らしやすさを的確に発信し、各種相談にオンライン等で応じるなど、移住希望者を受け入れるための取組を積極的に推進する必要がある。
- 移住を決断するには、働く場所や住む場所の確保及び引越し等の資金の捻出が大きな要素となることから、庁内関係部署、県、県内企業、宅建協会等と連携する中で、移住・定住の促進に有効な施策を検討・実施していくとともに、移住希望者の経済的な負担を解消することが必要である。
- 結婚資金や婚姻後の新生活に対する経済的な不安が未婚や晩婚に影響を与え、出生率低下の要因となっていることから、若者が希望する年齢で結婚生活をスタートできる環境を整備することが求められている。
- 年少人口の減少による地域経済の縮小や地域全体の活力低下が懸念されるため、若年層を対象とした UIJ ターン※促進の施策が必要である。

今後の事業展開

- 東京都有楽町の「やまなし暮らし支援センター」等の移住促進を実施する他団体との連携強化を図るとともに、引き続きセミナーの開催やフェアへの参加など、主に東京圏からの移住・定住を促進する。
- こうふコンシェルジュを引き続き配置し、移住・定住希望者に対する本市の P R 強化を図るとともに、各種相談に対して柔軟に対応する。
- テレワークの普及により多様な働き方やライフスタイルが可能となり、地方移住への関心が高まっていることを捉え、本市の強みを戦略的に情報発信するとともに、移住支援金による経済的な支援との相乗効果により、移住定住の促進や地元企業の労働力の確保につなげていく。
- 婚姻に伴う新生活に必要な住居費等を補助することにより、本市における少子化対策及び若者の移住・定住の促進を図る。
- 「県央ネットやまなし」の連携事業として、圏域内の企業をめぐるバスツアー及び高校生が取り組んだ探究学習の成果を発表する「地域課題探究コンペティション」を実施し、若年層の郷土愛の醸成を図り、将来的な UIJ ターンの促進を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	91,203		

基本目標２ 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】交流と賑わいを創出する

南北地域振興事業

担当部課名

産業部 総務課・林政課

事業概要

- 豊かな自然を活用し、創作活動及び自然体験の場を提供すること等により、交流人口の増加を図るとともに、南北地域の振興に係る新たな担い手の育成を図る。

現状と課題

- 「甲府市創作の森おびな」の指定管理者として指定した「帯那地域活性化推進協議会」と連携する中で、円滑な施設の管理運営を実施するとともに、積極的な施設 PR を行うなかで、施設の利用を促進し、利用料収入等の拡大を図る必要がある。
- 南北地域については、地域住民の高齢化等に伴う地域力の低下を防ぐ必要がある。

今後の事業展開

- 「甲府市創作の森おびな」を活用し、指定管理者が開設する施設のホームページ等により、施設の周知とともに北部地域の魅力を発信する。
- 「甲府市地域おこし協力隊」により、都市部の人材を活用し、地域の活性化及び情報発信体制の強化を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	40,758		